

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【事業年度】 第91期(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

【会社名】 石塚硝子株式会社

【英訳名】 ISHIZUKA GLASS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 石塚 久継

【本店の所在の場所】 愛知県岩倉市川井町1880番地

【電話番号】 0587-37-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 山下 登

【最寄りの連絡場所】 愛知県岩倉市川井町1880番地

【電話番号】 0587-37-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 山下 登

【縦覧に供する場所】 石塚硝子株式会社 東京支店
(東京都江東区東陽二丁目2番20号 東陽駅前ビル7階)
石塚硝子株式会社 大阪支店
(大阪市大正区泉尾五丁目13番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	69,384	56,749	57,882	55,994	59,510
経常利益 (百万円)	2,791	2,317	5,362	3,713	3,882
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,254	252	4,707	3,088	2,618
包括利益 (百万円)	2,232	104	6,123	3,228	4,316
純資産額 (百万円)	28,863	28,749	32,350	35,332	39,292
総資産額 (百万円)	82,097	86,536	92,115	100,417	99,995
1株当たり純資産額 (円)	6,031.64	5,997.88	7,418.27	8,104.29	9,058.73
1株当たり当期純利益 (円)	538.49	60.26	1,129.21	739.09	624.02
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.8	29.0	33.6	33.8	37.8
自己資本利益率 (%)	9.33	1.00	16.80	9.52	7.30
株価収益率 (倍)	3.75	24.33	2.45	3.32	5.40
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,093	2,087	5,704	7,169	8,306
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	548	5,593	8,504	8,561	4,413
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,868	4,140	463	2,377	5,752
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,325	6,069	3,778	4,871	2,943
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	2,018 [482]	1,867 [506]	1,839 [498]	1,816 [536]	1,880 [648]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第88期の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第88期以降の主要な経営指標等については、当会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	54,593	36,739	34,261	33,421	34,999
経常利益 (百万円)	2,101	1,539	3,294	3,538	3,356
当期純利益 (百万円)	1,661	159	3,433	3,419	2,619
資本金 (百万円)	6,344	6,344	6,344	6,344	6,344
発行済株式総数 (千株)	4,219	4,219	4,219	4,219	4,219
純資産額 (百万円)	20,009	19,952	24,292	27,585	30,772
総資産額 (百万円)	68,214	75,575	83,707	85,999	86,599
1株当たり純資産額 (円)	4,780.28	4,766.93	5,804.61	6,592.20	7,379.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	45.00 (-)	35.00 (-)	60.00 (-)	65.00 (-)	70.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	396.99	38.06	820.39	817.18	624.19
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.3	26.4	29.0	32.1	35.5
自己資本利益率 (%)	8.60	0.80	15.52	13.18	8.98
株価収益率 (倍)	5.09	38.52	3.37	3.00	5.40
配当性向 (%)	11.3	91.9	7.3	8.0	11.2
従業員数 [ほか、平均臨時雇用 人員] (名)	596 [43]	457 [33]	432 [9]	403 [10]	401 [6]
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当込 み) (%)	102.2 (96.9)	75.9 (100.6)	144.5 (147.1)	132.3 (153.0)	182.1 (202.4)
最高株価 (円)	2,515	2,090	4,135	3,040	4,135
最低株価 (円)	1,851	1,567	1,470	2,140	2,051

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 第88期の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第88期以降の主要な経営指標等については、当会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
 3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

2 【沿革】

1819年11月(文政2年)、石塚岩三郎(初代)が長崎でオランダ人からガラス製造技術を習得し、岐阜県可児郡土田村でガラスを製造したことが、連結財務諸表提出会社の始まりであります。

現在では、ガラスびん、ガラス食器、セラミックス製品、プラスチック及び紙容器と分野を拡大し、容器の総合メーカーグループへと飛躍をはかっております。

年月	概要
1888年11月	2代石塚文左衛門、名古屋に移住操業
1927年1月	3代石塚岩三郎、名古屋市昭和区に工場を新設稼働
1927年7月	4代石塚正信、我が国最初のシーメンス式炉による白素地硝子生産に成功
1941年4月	企業整備により有限会社石塚硝子製造所設立
1946年12月	石塚硝子株式会社に改組
1956年9月	計量法制定に基づく特殊容器製造事業場の指定を通産省より受け、引き続き期間更新し今日に至る
1961年7月	名古屋証券取引所に上場
1961年10月	岩倉食器工場を新設稼働
1962年10月	東京証券取引所に上場
1963年1月	岩倉びん工場を新設稼働
1969年9月	千代田硝子株式会社へ資本参加
1970年4月	ガラス製コップJIS表示許可工場(岩倉工場)の認可
1971年11月	ガラスセラミックス(デビトロン・デビトロンメタリック)の開発に成功し、国内外の特許を取得
1972年6月	ウイストン株式会社を設立し、プラスチック事業に進出
1973年3月	デビトロン・デビトロンメタリック工場を新設稼働
1974年11月	消費生活用製品安全法に基づく「炭酸飲料を充填するためのガラスびん製造事業」の登録
1976年9月	INTERNATIONAL PAPER CO.(米国)と合併会社アイピーアイ株式会社を設立し、紙容器事業に進出
1978年12月	石塚硝子物流株式会社を設立し、ガラス製品の保管・出荷作業を委託
1982年1月	クリスタル食器に進出
1983年8月	千代田硝子株式会社が東京アデリア株式会社に商号変更
1984年4月	東京工場を新設稼働
1984年9月	セラミックス工場を新設稼働
1985年5月	石塚硝子物流株式会社が石塚物流サービス株式会社に商号変更
1990年4月	技能研修センターを開所
1990年5月	久金属工業株式会社へ資本参加(2024年3月に全株式を売却)
1990年9月	東京アデリア株式会社がアデリア株式会社に商号変更
1996年4月	東京工場にPETボトル工場を新設稼働
1996年10月	石硝運輸株式会社を設立し、貨物運送を委託
1997年1月	日本パリソン株式会社を設立し、PETボトルプリフォーム事業に進出
1998年10月	岩倉工場ISO9001の認証取得
1999年3月	東京工場ISO9001の認証取得
1999年10月	岩倉工場ISO14001の認証取得
2000年10月	東京工場ISO14001の認証取得
2001年5月	岩倉工場にPETボトル工場を新設稼働
2002年5月	株式会社アサヒビールパックスと包括的業務提携
2003年4月	株式会社アサヒビールパックスの発行済株式総数を取得
2003年6月	株式会社アサヒビールパックスを吸収合併
2003年9月	本社機構を愛知県岩倉市川井町1880番地に移転
2005年4月	石塚玻璃(香港)有限公司を中国に設立
2006年8月	アイピーアイ株式会社の株式を全数取得し、100%子会社化
2009年4月	亞德利玻璃(珠海)有限公司を中国に設立
2010年6月	アイピーアイ株式会社を吸収合併
2012年5月	遠東新世紀グループと遠東石塚グリーンペット株式会社を設立し、PETボトルリサイクル事業に進出
2012年8月	岩倉工場FSSC22000の認証取得
2013年8月	ISHIZUKA GLASS (UK) LTD.を英国に設立
2014年10月	亞德利玻璃(珠海)有限公司及び石塚玻璃(香港)有限公司の解散を決議
2015年2月	鳴海製陶株式会社の株式を全数取得し、100%子会社化
2017年3月	PT. NARUMI GLOBAL SUPPLY INDONESIAをインドネシアに設立
2019年3月	ISHIZUKA GLASS (EUROPE) GmbHをドイツに設立
2019年12月	創業200年を迎える

年月	概要
2020年9月	紙容器関連事業を分社化し、王子ホールディングス株式会社と石塚王子ペーパーパッケージング株式会社を設立
2022年4月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所は市場第一部からスタンダード市場へ、名古屋証券取引所は市場第一部からプレミアム市場へ移行
2023年6月	日本機械金型株式会社の株式の全数を取得し、100%子会社化
2024年4月	PETボトル用プリフォーム姫路工場竣工
2025年1月	パウチ飲料受託充填事業の操業開始

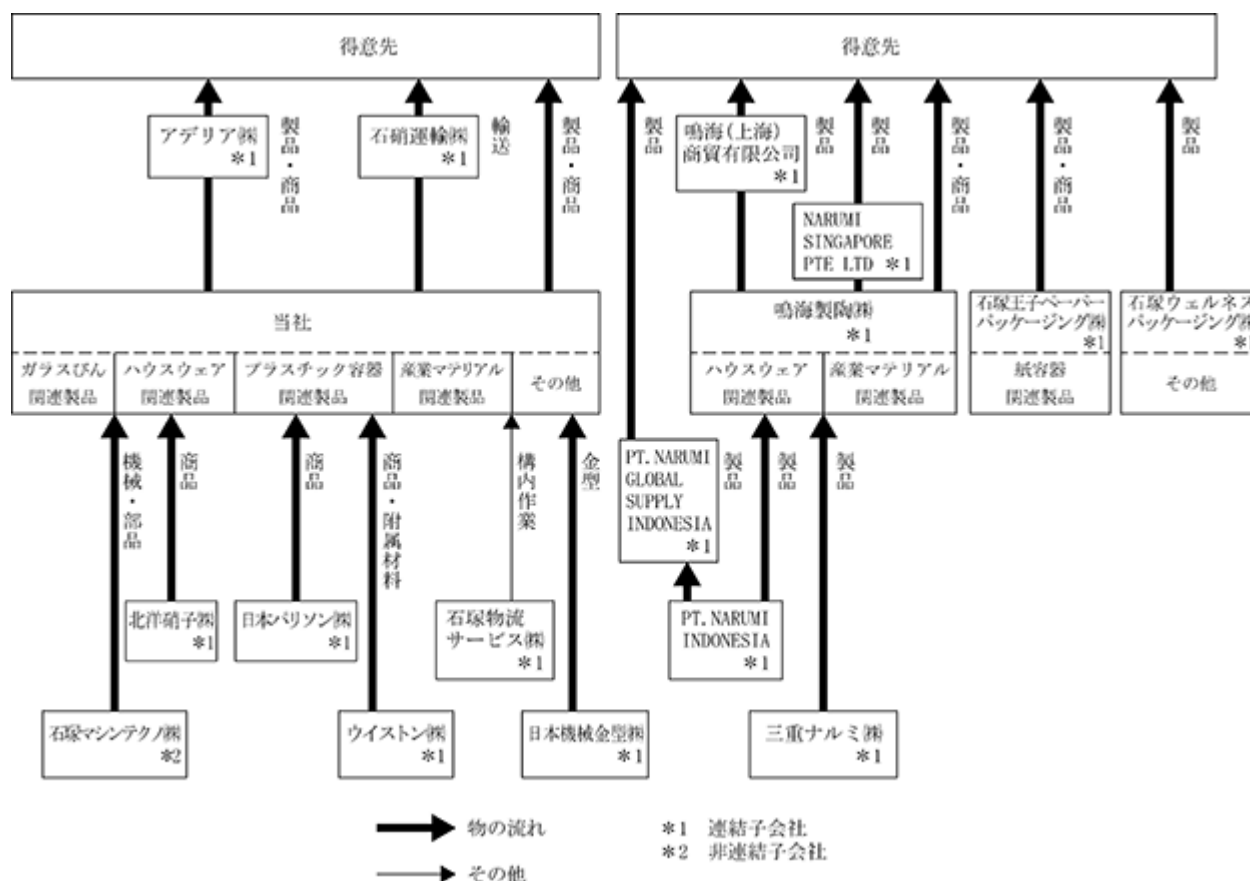
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社の計21社で構成され、ガラスびん関連製品、ハウスウェア関連製品、紙容器関連製品、プラスチック容器関連製品、産業マテリアル関連製品、その他の製品の製造販売事業及びそれに付帯する事業を行っております。

当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

包装容器関連	ガラスびん関連	ガラス製容器等を製造・販売しております。
	紙容器関連	紙容器及び紙容器に係る充填機械を販売・メンテナンスしております。
	プラスチック容器関連	PETボトル用プリフォーム等を製造・販売しております。
ハウスウェア関連	ガラス製及び陶磁器製食器等を製造・販売しております。	
産業マテリアル関連	セラミックス製品等の製造・販売及び加熱調理用器具のガラストッピングプレート等を製造・販売しております。	

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アデリア株式会社	東京都江東区	100	ハウスイェア 関連	100.0 (-)	当社のガラス食器類を販売 資金の借入 役員の兼任1名
石塚物流サービス株式会社	愛知県岩倉市	10	その他	100.0 (-)	当社が構内役務を委託 役員の兼任1名
ウイストン株式会社	愛知県海部郡蟹江町	200	包装容器関連	100.0 (6.85)	当社がプラスチック製品を購入 資金の貸付 役員の兼任2名
石硝運輸株式会社	愛知県岩倉市	20	その他	100.0 (-)	当社が運送役務を委託 役員の兼任2名
日本バリソン株式会社	愛知県岩倉市	1,530	包装容器関連	90.0 (0.25)	当社がプラスチック製品を購入 当社が土地及び建物等を賃貸 役員の兼任3名 資金の貸付 債務保証
北洋硝子株式会社	青森県青森市	50	ハウスイェア 関連	100.0 (-)	当社がガラス食器類を購入 役員の兼任1名
鳴海製陶株式会社	名古屋市緑区	540	ハウスイェア 及び産業マテ リアル関連	100.0 (-)	役員の兼任2名
三重ナルミ株式会社	三重県志摩市	100	ハウスイェア 関連	100.0 (100.0)	-
PT. NARUMI INDONESIA	インドネシア	6,000千米ドル	ハウスイェア 関連	100.0 (100.0)	-
NARUMI SINGAPORE PTE LTD.	シンガポール	246千米ドル	ハウスイェア 関連	100.0 (100.0)	-
鳴海(上海)商貿有限公司	上海市(中国)	7,603千元	ハウスイェア 関連	100.0 (100.0)	-
PT. NARUMI GLOBAL SUPPLY INDONESIA	インドネシア	2,500,000千 IDR	ハウスイェア 関連	100.0 (100.0)	-
大阪アデリア株式会社	大阪市大正区	100	その他	100.0 (-)	役員の兼任2名
石塚王子ペーパーパッケー ジング株式会社	兵庫県神崎郡福崎町	100	包装容器関連	60.0 (-)	当社が土地及び建物等を賃貸 役員の兼任1名 資金の貸付
日本機械金型株式会社	大阪府茨木市	44	その他	100.0 (-)	当社が金型を購入 役員の兼任1名 資金の借入
石塚ウェルネスパッケー ジング株式会社	埼玉県比企郡嵐山町	10	その他	100.0 (-)	役員の兼任2名 資金の貸付 債務保証

- (注) 1. 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称を記載しております。
2. 日本バリソン(株)及びPT. NARUMI INDONESIAは特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()は間接所有であり内数であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 鳴海製陶(株)及び石塚王子ペーパーパッキング(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益状況

	鳴海製陶(株)	石塚王子ペーパーパッ ケー ジング(株)
(1) 売上高	6,870百万円	9,206百万円
(2) 経常利益	763	369
(3) 当期純利益	594	235
(4) 純資産額	6,199	2,070
(5) 総資産額	9,101	5,637

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月20日現在

セグメントの名称		従業員数(名)	
包装容器関連	ガラスびん関連	131	[4]
	紙容器関連	174	[21]
	プラスチック容器関連	307	[196]
小計		612	[221]
ハウスウェア関連		712	[92]
産業マテリアル関連		103	[19]
報告セグメント計		1,427	[332]
その他		350	[311]
全社(共通)		103	[5]
合計		1,880	[648]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、経営企画部、業務監査部、管理部門及び一部の連結子会社の管理部門に属するものであります。ただし、セグメント情報においては、当該部署で発生する費用をその費用の発生により便益を受ける程度に応じ各セグメントに配賦しております。
4. 当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
401 [6]	43.6	19.7	6,020

セグメントの名称		従業員数(名)	
包装容器関連	ガラスびん関連	131	[4]
	紙容器関連	-	[-]
	プラスチック容器関連	16	[-]
小計		147	[4]
ハウスウェア関連		107	[-]
産業マテリアル関連		31	[-]
報告セグメント計		285	[4]
その他		31	[-]
全社(共通)		85	[2]
合計		401	[6]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は税込額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、経営企画部、業務監査部及び管理部門に属するものであります。
5. 当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります

(3) 労働組合の状況

連結財務諸表提出会社の石塚硝子中央労働組合(ユニオンショップ制)は1964年6月に結成され、2026年3月20日現在、加入者は559名で、1995年12月12日に結成されたセラミック産業労働組合連合会に加盟しております。

連結子会社のうち、鳴海製陶(株)、三重ナルミ(株)及び北洋硝子(株)は労働組合があり、概要は以下のとおりです。

鳴海製陶労働組合(ユニオンショップ制)は1946年4月1日に結成され、2025年12月31日現在、加入者は147名で、セラミック産業労働組合連合会に加盟しております。

三重ナルミ(株)の三重ナルミ労働組合(ユニオンショップ制)は1993年6月9日に結成され、2025年12月31日現在、加入者は33名で、セラミック産業労働組合連合会に加盟しております。

北洋硝子(株)の北洋硝子労働組合(ユニオンショップ制ではない)は1999年に結成され、2025年12月31日現在、加入者は50名で、U Aゼンセンに加盟しております。

現在、いずれも労使間の事項は健全に処理されており、特記すべきものはありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
3.8	-	100.0	-	73.5	73.9	105.5

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注1)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
鳴海製陶(株)	20.7	-	-	-	78.2	78.5	81.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。また、対象期間は、管理職に占める女性労働者の割合は2024年12月31日時点、労働者の男女の賃金の差異は2024年1月1日から2024年12月31日であります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表をしない連結子会社の数値は記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は2019年12月1日に創業200年を迎えるにあたり、新たな企業理念を制定しております。新たな企業理念では、次の100年に向けて、企業として更なる発展を続け当社グループのめざすべき姿を明確にしています。

<わたしたちの使命>

暮らしに彩り、豊かさと安心をお届けします。

私たち石塚硝子はメーカーです。モノづくりを通じて社会に貢献することが私たちの存在意義です。ただし、私たちは単にモノを作って売っている訳ではありません。一つひとつの製品で、より良く、より便利に、より価値のある暮らしをつくり出したいという想いを込めてお客様に製品をお届けしています。当社で働くすべての社員がその想いを共有し、社会とその暮らしになくてはならない企業になりたいと考えています。

<わたしたちのビジョン>

価値あるモノづくりとともに、社会で輝くヒトを育て、未来へ向かうユメを築きます。

ユメには2つの意味を込めています。一つは、価値あるモノづくりを続け、企業として成長すること、もう一つは、一人ひとりが人生に生き甲斐をもち、それぞれの願いを叶えていくことです。また価値あるモノづくりには、人財育成を通じたヒトづくりが欠かせません。これらが重なりあうことでいつの時代にも求められる企業であり続けることができると考えています。

<わたしたちの約束>

「誠実」「挑戦」「成長」

「誠実」は、200年の歴史で培った当社のDNAであり、すべてのステークホルダーに向き合う基本姿勢です。「挑戦」は、常に改善や新たな物事への挑戦を積極的に行うこと、また挑戦による失敗を恐れない風土を大切にしたいという意味を示しています。「成長」は、企業の成長という意味だけではなく、一人ひとりが豊かな人生を過ごすために、公私ともに成長して欲しいという想いを込めました。この3つの約束を合言葉に、私たちは未来に向かって進んでいきます。

(2) 中長期的な経営戦略及び目標とする経営指標

ISHIZUKA GROUP 2030 ~挑戦し続けることにより、躍動する企業へ~ 2027年度中期経営計画「新たな領域への挑戦」

外部環境が目まぐるしく変化する中、当社グループは「モノづくり」を通じて体質を強化し、多少の荒波が生じても難なく乗り越えられる経営基盤を確立するため、長期的な視点で会社の方向を示すISHIZUKA GROUP 2030を2022年4月に公表しております。今般、事業環境の変化を踏まえISHIZUKA GROUP 2030の見直しを行い、それに基づく2027年度を最終年度とする3か年の中期経営計画を新たに策定しました。

ISHIZUKA GROUP 2030

コンセプト : ~挑戦し続けることにより、躍動する企業へ~

重点ポイント : 2030年度連結営業利益を継続的に50億円以上上げる(利益目標の上方修正)
ISHIZUKA GROUPを支える「ヒトづくり」
環境と調和した持続可能な未来社会への貢献
2030年度CO2排出量をScope 1 + 2において50%削減・Scope 3において25%削減(ともに2020年度対比)
誰もが挑戦できる文化の醸成につながるDXの推進(新設)



2027年度中期経営計画

コンセプト : 「新たな領域への挑戦」

重点ポイント : 2027年度までに連結営業利益50億円の達成
中堅・若手人財の育成への取り組み
2027年度CO2排出量 Scope 1 + 2 30%削減(2020年度対比)
ペーパーレス化の推進・アナログ作業からの脱却(ラクの追求)

『2027年度中期経営計画の主な取り組み』

2030年度連結営業利益を継続的に50億円以上上げるため、以下の取り組みを進めて2027年度に連結営業利益50

億円の達成をめざす

- ・ 既存事業の深化（強化）を図るとともに、周辺の関連事業の取り込みを図り、機能子会社を含めたグループ全体で採算性を重視した取り組みを推進
 - ・ 新規事業についても積極的に経営資源を投入して、将来の柱となる事業を創り出す
- 中堅・若手社員に判断や決断、時には意思決定を伴うような経験を積むことも重要視し、積極的に実践させて経験値を上げていく。また、視座を上げて経営層視点を理解することで、将来の次世代幹部へと成長を促す。社会共通の目標であるCO2排出量削減に取り組むため、前中期経営計画で策定した全社最適ロードマップに基づきP D C Aサイクルマネジメントを行い、2027年度CO2排出量Scope 1 + 2 30%削減（2020年度対比）へ挑戦。ペーパーレス化の推進・アナログ作業からの脱却に向け、古い慣習からの脱却とデジタル化を進めて、ラクの追求により余力を生み出す。

(3) 経営環境、中期的な経営戦略、優先的に対処すべき事業上の課題

<包装容器関連セグメント>

清涼飲料、乳製品、果汁製品、アルコール製品には、様々な容器が使用されており、当社は容器ジャンルを横断したお客様との強固な繋がりを活かして、グループとして共同提案を行えることが営業面の強みです。各容器ともにリサイクル率は高く、ガラスびんは出荷されたびんの60～70%を新たなびんとして再生産しており、PETボトル用プリフォームはグループ会社の遠東石塚グリーンペット社との連携により、リサイクル材使用比率は50%を越え、業界トップクラスです。紙容器は自治体・スーパー等での回収を通じて、ティッシュペーパー等の新たな商品に生まれ変わっており、地球資源の有効活用を意識した事業活動を実施します。

重点施策として、ガラスびんは、市場が減少傾向であるものの、高い密封性と透明感、高級感を備える容器としてアルコール類を中心に根強いニーズがあります。販売面では、意匠性の高い商品の開発、提案型営業による需要の拡大を図り、生産面ではロボット活用や工程合理化を進め、生産性の向上を推進します。

PETボトル用プリフォームは、24年度に移働を開始した姫路工場により3工場体制を整え、安定供給とBCPに万全の体制を整備。販売面では、CO2排出量を60～70%低減するリサイクル原料を強みとして、市場シェアの拡大と新用途ジャンルの開拓を推進します。

紙容器は、王子ホールディングス株式会社との協業により、パルプ原紙から容器製造迄の国内一貫生産体制を持ち、為替影響を受けにくいコスト構造を強みとして主力顧客への深耕を推進。また、東南アジアを中心に牛乳需要の多い地域への参入も実行します。

<ハウスウェア関連事業>

ガラス食器は、「ガラスの器で楽しさあふれる食卓に」をコンセプトに、「アデリアグラス」「津軽びいどろ」のブランドで国内外のBtoCルートに広く販売。BtoBルートとして、アルコールメーカー向けの業務用グラス（ジョッキ類）、や販促用グラスも多く取り扱っており、製品品質や納期対応力、企画提案力もお客様から高く評価いただいています。重点施策として、BtoCルートでは当社ブランドコンセプトを軸とした魅力ある商品の開発、各種メディアや販促活動を通じた提案を推進。また、BtoBルートではお客様からのニーズを元に、予算と納期にマッチしたガラス製品の提案から製造を行い、ご満足いただける製品を提供します。

陶磁器は、「NARUMI ボーンチャイナ」ブランドとして、白く透明感のある上質な高級洋食器を製造しており、多くの国際的なホテルチェーン本部と直接商談ができる国内外の営業ネットワーク及び顧客の要望にあわせたカスタマイズ商品を提案出来ることが強みです。日本市場向けの国内工場、主に海外市場向けの海外工場の2工場を持ち、同品質のボーンチャイナを生産し、大口ロットから小ロット、短納期の案件にも柔軟に対応可能です。重点施策として、「NARUMI」のブランド価値を更に高めて販路を開拓するため、海外展示会の出展や国際的なデザインコンテストへの応募を積極化します。また、ボーンチャイナ原料として卵殻をアップサイクル利用したことで、持続可能性を意識した商品開発が評価され、2026年2月には「Tableware International Awards of Excellence 2026」において、サステナブル部門の最優秀賞を受賞しました。

<産業マテリアル関連事業>

抗菌剤は長年のガラス研究により誕生。独自の技術により「抗菌力」はもとより、付帯的に必要な「耐熱性」、「屋外耐久性」、「長寿命」等の機能を有することが強みです。樹脂等に練り込む添加剤の一種であり、用途は生活雑貨、水回り製品、繊維、塗料等と幅広く、海外でも高い評価を得ているNo.1ブランドであり、グローバルに展開。特殊ガラスは有機材料と無機材料の長所を併せ持つハイブリッド素材です。従来の樹脂では実現できない「耐熱性」、「耐光性」、「屋外耐久性」において非常に高い性能を発揮。これらの特性を活かし、これまで対応困難であった課題解決に挑戦します。重点施策として、新たなニーズに応える機能材料の製品開発を推進。自動車関連、医療関連等の新たな用途、グローバルでの新たな地域への展開により需要の開拓に注力します。特殊ガラスは、樹脂の限界を超える性能が求められる半導体や次世代通信などの先端分野において、新たな価値を提供するとともに、当社にとって新たな事業の柱となることを目指します。

産業器材の主要製品はキッチンコンロ向けトップガラスであり、陶磁器製造で培ったデザイン力と加工技術、付加技術とともに、国内一貫生産による少量多品種、短納期の対応力が強みです。重点施策として、お客様からのニーズに対応し、当社ならではの付加価値(装飾、機能、納期、コスト)を提供。また、派生素材であるヒーターパネルでの新規販路開拓を実施します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

企業の持続的な存続は、社会に対する貢献・社会の持続的な発展とともにあるという考えのもと、創業200年を超える歴史のなかで受け継がれ培われてきた信頼とともに、企業としてさらなる発展を続け、企業価値の向上と社会に貢献できる企業を目指します。

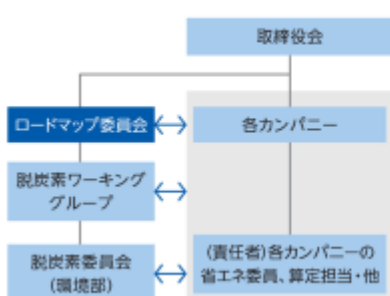
取り組みの詳細につきましては、当社サステナビリティレポートをご覧ください。

(<https://www.ishizuka.co.jp/csr/report-download>)

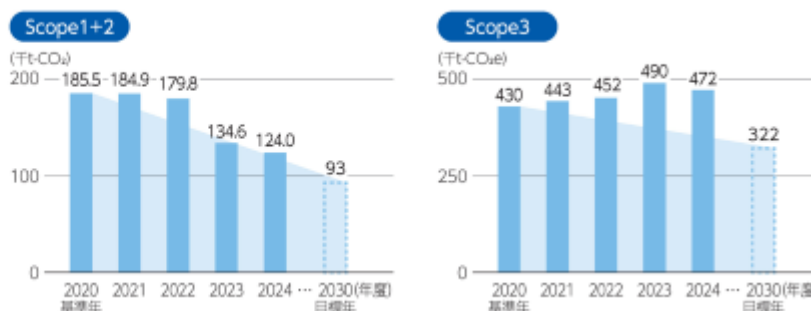
(2) ガバナンス並びに指標及び目標

2022年に公表した長期ビジョン「ISHIZUKA GROUP 2030」（2025年に一部アップデートを実施）では、「環境と調和した持続可能な未来社会への貢献」を目標として掲げています。エネルギー多消費産業の当社グループにとって、CO2排出量削減は取り組むべき重要な課題です。このため、2022年度に脱炭素ワーキンググループを設置し、2023年6月に取得したSBT認定のCO2排出量削減目標達成に向けた取り組みを進めています。

ロードマップ委員会体制図



CO₂排出量削減実績



(注) 2025年度CO2排出量削減実績に関する詳細な情報については、2026年10月頃に当社WEBサイト（URL <https://www.ishizuka.co.jp/csr/report-download>）において公表予定のサステナビリティレポート2026をご参照ください。

(3) 戦略

CO₂排出量削減の取り組み

2024年度（2025年3月期）のCO₂削減実績は、Scope1+2排出量で基準年度比33%削減となりましたが、今後もこの水準が続く訳ではなく、2030年度目標達成にはさらなる取り組みが必要と認識しています。前中期経営計画（2022年度～2024年度）では、は各事業一律の削減率目標を設定していましたが、事業ごとにCO₂排出量削減の難易度も異なり進捗の違いが出てきました。そこで、お互いの事業間でCO₂削減量を補完する仕組みを構築すべく、横串の「ロードマップ委員会」を組織しました。委員会のメンバーは「各カンパニー内の脱炭素を牽引でき、かつ上層部にも進言できる」人材を選任し、それぞれが事業部視点からグループ全体へと視座を高め、お互い補完しながら実効性の高い取り組みを進めていきます。また、これまで環境部主導の脱炭素推進体制から徐々にカンパニー主体へ移行することにより、脱炭素の取り組みを受け身から主体的にポジティブに捉え、ビジネスチャンスにつなげられるマイノリティへの転換を図っていきます。

削減ロードマップ



人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

長期ビジョン「ISHIZUKA GROUP 2030」では、重点ポイントの一つに「ISHIZUKA GROUPを支えるヒトづくり」を掲げています。組織横断的なプロジェクトで課題を解決するCFP(Cross Functional Project)をさらに発展させる形で未来挑戦部を設置。今後、事業部間のシナジーを活かせる組織づくりと、長期的な視点で当社グループをけん引できる人財の育成にも取り組んでいきます。

未来挑戦部のミッション

未来挑戦部は石塚硝子グループを横断した課題や「未来」に直面する課題に対して「挑戦」し続ける機関である。また「挑戦」を通して高い視座を持った人財を早期に育成し、石塚硝子グループの継続的「成長」に貢献する。

・人財の育成に関する方針

当社グループは、従業員一人ひとりが能力を発揮し、やりがいを持って業務に取り組めるよう、階層や職位、能力の発展段階に合わせた教育訓練体系を策定しています。また、次世代を担う人財を育成強化するため、若手・中堅社員には経営的視点を養う研修をスタートさせました。個人の成長、ひいては組織の成長につながる人財育成を推進していきます。

・社内環境整備に関する方針

当社は、女性の活躍を推進するため、2021年4月から2026年3月までの行動計画を策定しております。総合職の女性を中心にヒアリングを実施し、ヒアリング結果をもとに女性活躍推進に関わる諸制度の実施検討をしています。

女性活躍推進のための行動計画(単体)

計画期間：2021年4月1日～2026年3月31日

課題	目標	取り組み	実施期間	2024年度進捗
・管理職および係長職に占める女性割合が低い	1. 女性の管理職(E2等級)を2倍以上にする	女性社員を対象として管理職に関するヒアリングを実施する	2021年10月～	実施済み
		ヒアリング結果を踏まえ、管理職を目指す環境整備、働き方改革またキャリア研修など検討する	2022年10月～	目標達成済み 管理職給与体系の見直しの検討を実施
・管理職を目指している女性が少ない	2. 総合職採用者に占める女性比率を30%以上とし、各種職に積極配置する	上記の実施計画を作成し、実施する	2023年10月～	実施済み
・労働者に占める女性労働者の割合が低い		新卒採用活動において女性の幅広い配置を計画し、採用比率を高める(以降継続)	2021年4月～	100%
	3. 年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均年間12日以上とする	「夏季有給休暇」は予定表の掲示、取得状況により取得を促進する	2021年4月～	男性社員14.5日、女性社員12.3日、男女平均14.2日で目標達成

・人権に関する方針

当社グループは、人権を尊重し、その責任を果たしていく上での指針として、2024年5月に「石塚硝子グループ人権方針」を制定しました。国内外に展開する事業活動のなかで影響を受けるすべての人の人権が守られなければならないことをよく理解し、その責務を果たしていくように努めます。

従業員に対しては社内報で人権方針を周知しました。今後、本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実施されるよう、適切な教育・研修を行っていきます。

(4) リスク管理

当社グループにおける、サステナビリティ関連事項を含めた経営上の損失リスクの把握と管理を行い、適切な対応とリスク管理の実効性を確保するため、代表取締役社長を委員長としたリスク管理委員会を設置し、リスクの未然防止、ならびに顕在化したリスクの対応を図っています。リスク管理委員会は、3か月に1回、代表取締役社長をはじめとする取締役、監査役、連結子会社社長など、主要メンバー（約20名）により、グループ内で共有すべきリスクについての報告などを行っています。

リスク管理体制の概要については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガラスびんの需要について

ガラスびん事業は、消費者ニーズの変化や他素材容器との競合等により業界全体として需要が減少し出荷量は漸減傾向にあり、業界の2025年出荷重量は前年対比94.5%と減少しました。今後想定を大幅に上回る需要変化が起きた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格及びエネルギー価格の変動について

当社グループが製造工程で使用しているLNG及び電力などのエネルギーコストやPETボトル用プリフォーム等の主要原料は、原油価格又は為替相場の変動による影響を受けます。原材料につきましては、為替予約等により相場変動によるリスクヘッジを行っていますが、想定を超える価格変動等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の品質について

当社グループは厳格な品質管理のもと製品の出荷を行っております。個々の取引先との規格に従い、全数検査を実施しております。万一賠償問題につながるクレームが発生した場合の対応策として、製品製造物責任による損害賠償に備えるPL保険に加入しておりますが、同保険が賠償額をすべてカバーできる保証はなく、また、当社グループへの信用問題へと発展する可能性もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスクについて

当社グループは多数の取引先と掛売り取引を行っております。当社グループは信用情報の収集、与信限度額の定期的な見直し等を行い、信用リスクの回避に努めておりますが、経営環境が著しく悪化した場合等、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害による影響について

当社グループは、生産活動が中断しないようすべての生産設備に対して定期的な防災点検及び設備保守を行っておりますが、当社グループの生産拠点である岩倉・東京・姫路・福岡工場等に大規模な地震等の災害が発生し、生産設備に大きな損害が出るなど操業停止した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが調達を行う企業が大規模な地震等に被災し、生産設備に大きな損害が出るなど操業が停止し、調達が不可能となった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天候の影響について

当社グループは主に国内において飲料容器を製造販売しておりますが、需要期の天候が業績に影響を及ぼします。特に冷夏や長梅雨などの天候不順に陥った場合には清涼飲料水等の需要が減少するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務について

当社グループは、主に確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。退職給付債務の将来予測に基づき定期的に年金資産の運用方針等の見直しを行っておりますが、退職給付債務を計算する上での割引率等の計算基礎の変更や年金資産の時価が下落した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 投資有価証券の評価について

当社グループは、お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大が可能となり、結果として当社グループの企業価値を高め、株主・投資家の皆様の利益につながると考える場合においてその株式を長期保有目的で所有しております。個別の保有株式の合理性については、毎年、取締役会において、取引関係の維持発展、当社企業価値向上への寄与度、投資効率等を勘案して判断しておりますが、証券市場における市況の悪化や投資先の業績不振により時価等が著しく下落した場合には、減損損失の計上により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境問題への対応について

世界共通の長期目標として温室効果ガス排出量削減の取り組みが求められています。ISHIZUKA GROUP 2030の重点

ポイントの一つとして、2030年度CO2排出量をScope 1 + 2 にいて50%削減・Scope 3 において25%削減（ともに2020年度対比）を掲げ、2027年度中期経営計画ではScope 1 + 2 30%削減（2020年度対比）に向けた取り組みを進めてまいります。具体的な取り組み内容については、2「サステナビリティに関する考え方及び取組」(3) 戦略をご参照ください。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであり、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が見られ、インバウンド消費の増加等により緩やかな回復基調が続く一方、円安進行に伴う諸資材価格の高止まりに加えて、中東情勢の緊迫化による原油価格上昇に伴い更なる物価高が見込まれるなど、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループは、「モノづくり」を通じて体質を強化し、多少の荒波が生じても難なく乗り越えられる経営基盤を確立するため、長期的な視点で会社の方向を示す「ISHIZUKA GROUP 2030」を2022年4月に公表しました。これまでの事業環境の変化を踏まえ、2025年4月に見直しを行い、それに基づく2027年度を最終年度とする3か年の中期経営計画「新たな領域への挑戦」を策定しております。この中期経営計画では、2027年度までに連結営業利益5,000百万円の達成、中堅・若手人財の躍動と視座高き人財の充実、2027年度CO2排出量 Scope 1+Scope 2 30%削減（2020年度対比）、ペーパーレス化の推進・アナログ作業からの脱却（ラクの追求）を重点ポイントとしております。また、更なる企業価値向上のため、ROE目標の前倒しとともに財務健全性指標並びに株主還元方針についても見直しを行うとともに、中期経営計画期間における経営目標の見直しと事業グループの特性に合わせた事業ポートフォリオ戦略の方向性を整理しました。これに伴い、当連結会計年度より報告セグメントの見直しを行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご覧ください。

業績につきましては、売上高はプラスチック容器関連事業の新工場の出荷が寄与していること及びその他事業のパウチ飲料充填事業が新たに加わり、売上高は59,510百万円（前期比6.3%増）となりました。増収効果に加えて、ガラスびん生産設備更新での生産性向上等のコスト低減施策や販売価格の見直しなどにより、営業利益4,160百万円（前期比8.1%増）、経常利益3,882百万円（前期比4.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は税金費用が増加したことにより、2,618百万円（前期比15.2%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

< 包装容器関連セグメント >

・ ガラスびん関連事業

ガラスびんは、諸資材価格及び物流費用等の上昇に対する販売価格改定の取り組みを進めましたが、物価高による買い控えなどの影響により出荷量は減少し、売上高は11,252百万円（前期比1.8%減）となりました。

・ 紙容器関連事業

紙容器は、国内外原紙の調達コスト、諸資材及び物流費の上昇に対する販売価格改定の取り組みとともに、拡販活動に加えて新規販路の開拓もあり、売上高は9,206百万円（前期比7.4%増）となりました。

・ プラスチック容器関連事業

PETボトル用プリフォームは、一部ユーザーからの受注が大きく落ち込みましたが、前期から新たに稼働を開始した新工場からの出荷が寄与したことにより、売上高は15,858百万円（前期比8.3%増）となりました。

< ハウスウェア関連事業 >

ガラス食器は、一般市場向けの販売が落ち込みましたが、企業向けの景品受注とアルコールメーカー向け業務用品の販売が伸長し増収となりました。

陶磁器は、海外のエアライン向けの受注は堅調に推移しましたが、国内及び海外のホテル向けの受注が減少し、セグメント全体の売上高は13,246百万円（前期比0.2%減）となりました。

< 産業マテリアル関連事業 >

抗菌剤は、原材料価格の上昇に対する販売価格は正を進めましたが、出荷量等の減少により減収となりました。調理器具向けガラストッププレートは、販売製品の品種構成の変化により減収となり、セグメント全体の売上高は4,660百万円（前期比8.4%減）となりました。

< その他事業 >

パウチ飲料充填事業の売上高が新たに加わり、セグメント全体の売上高は5,285百万円（前期比77.6%増）となりました。

生産、仕入、受注及び販売の実績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しているため、前期比については変更後のセグメント区分の数値と比較しております。報告セグメントの

変更の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	前期比(%)
包装容器関連	ガラスびん関連	8,231	117.1
	紙容器関連	9,037	107.4
	プラスチック容器関連	16,006	106.7
小計		33,275	109.3
ハウスウェア関連		8,166	109.4
産業マテリアル関連		4,409	92.5
報告セグメント計		45,852	107.4
その他		3,168	731.9
合計		49,020	113.7

(注) 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	前期比(%)
包装容器関連	ガラスびん関連	2,326	91.1
	紙容器関連	99	117.9
	プラスチック容器関連	89	107.1
小計		2,516	108.2
ハウスウェア関連		1,388	98.1
産業マテリアル関連		44	101.7
報告セグメント計		3,950	94.4
その他		-	-
合計		3,950	94.4

(注) 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
包装容器 関連	ガラスびん関連	11,241	100.0	2,832	99.9
	紙容器関連	9,091	107.6	1,493	104.9
	プラスチック容器関連	15,610	103.8	2,817	95.3
小計		35,944	103.5	7,143	99.0
ハウスウェア関連		9,184	106.9	1,506	128.1
産業マテリアル関連		4,781	96.5	453	137.9
報告セグメント計		49,911	103.4	9,103	104.4
その他		2,980	447.3	169	61.6
合計		52,891	108.1	9,273	103.1

(注) ハウスウェア関連のうち、直需専用品等は受注生産を行っておりますが、一般品等は見込生産を行っておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	前期比(%)
----------	--	---------	--------

包装容器関連	ガラスびん関連	11,252	98.2
	紙容器関連	9,206	107.4
	プラスチック容器関連	15,858	108.3
小計		36,317	104.8
ハウスウェア関連		13,246	99.8
産業マテリアル関連		4,660	91.6
報告セグメント計		54,225	102.3
その他		5,285	177.6
	合計	59,510	106.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 翌連結会計年度の目標とする経営指標

1 「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」(2) 中長期的な経営戦略及び目標とする経営指標に記載のとおり、2027年度(2028年3月期)の連結営業利益5,000百万円を目標として積極的な取り組みを進めてまいります。

翌連結会計年度のが国経済は、国際情勢の不安定な状態が続いており、主要国通貨に対する円下落や物価高騰、物流への影響など依然として景気の先行きは不透明な状況が見込まれます。とりわけ、中東情勢の地政学リスクの高まりにより様々なコストの上昇や生産資材の調達への影響など、サプライチェーン全体におけるリスクが顕在化しつつあります。このような環境下において、2026年度(2027年3月期)の業績予想に必要な合理的な条件の設定は困難な状況にありますが、一定の前提条件に基づき、売上高62,000百万円(前期比4.2%増)、営業利益3,500百万円(前期比15.9%減)、経常利益3,200百万円(前期比17.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益2,150百万円(前期比17.9%減)を予想しております。

(注) 一定の前提条件は次の事項です。

- ・原油価格の上昇に伴うエネルギーコスト影響について、一定の仮定に基づき業績予想に織り込んでおります。
- ・地政学リスクに伴う生産資材の調達や顧客動向変化の影響は、業績予想に織り込んでおりません。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて422百万円減少し、99,995百万円となりました。これは主に、現金及び預金並びに流動資産その他(未収金)が減少したことによるものです。また、負債合計は4,382百万円減少し、60,702百万円となりました。これは主に、有利子負債並びに長期未払金が減少したことによるものです。

純資産合計は3,960百万円増加し、39,292百万円となりました。これは主に利益剰余金並びにその他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。これらの結果、自己資本比率は37.8%(前連結会計年度末は33.8%)となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,927百万円減少し、2,943百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、8,306百万円(前年同期は7,169百万円の資金増加)となりました。資金増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益及び減価償却費によるものです。

一方、資金減少の主な要因は、法人税等の支払額及び売上債権の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4,413百万円(前年同期は8,561百万円の資金減少)となりました。資金減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、5,752百万円(前年同期は2,377百万円の資金増加)となりました。資金増加の主な要因はセール・アンド・割賦バックによる収入及び長期借入による収入によるものです。

一方、資金減少の主な要因は、長期借入金の返済による支出及び長期未払金の返済による支出によるものです。

また、金融機関と総額2,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、資金の流動性を確保しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な運転資金需要は、製品製造のための原燃料や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。必要な手元資金を確保しつつ、突発的な資金手当てにつきましては、短期資金調達枠の利用により機動的に対応することで流動性リスクに備えています。

また、今後の事業戦略に必要な設備投資やM & A等の資金需要につきましては、必要に応じて資金調達を行ってまいります。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

相手方の名称	契約内容	合併会社名	契約年月日
遠東新世紀グループ(台湾)	国内におけるペットボトルリサイクルに関する合併事業	遠東石塚グリーンペット株式会社	2012年10月18日
王子ホールディングス株式会社	飲料用紙容器に関する合併事業	石塚王子ペーパーパッケージング株式会社	2020年9月18日

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として有価証券報告書提出会社である石塚硝子(株)で行っております。また、紙容器関連分野では石塚王子ペーパーパッケージング(株)、プラスチック容器関連分野では日本パリソン(株)、ハウスウェア関連の陶磁器分野及び産業マテリアル関連分野の一部を鳴海製陶(株)においても研究開発活動を実施しております。

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

包装容器関連

・ガラスびん関連

ガラスびん分野においては、付加価値の高い製品開発を推進しております。その一環として、多彫刻生産(デザイン対応)に取り組み、多様化する顧客ニーズへの対応力を強化しております。また、匠製品の開発に向けて、意匠性及び品質の両立に向けた検証を進めております。これにより、高付加価値製品の市場投入に向けた基盤整備を図っております。さらに、開発力強化を目的として次世代設計システムの構築を進め、設計精度の向上とリードタイム短縮を図っております。生産面においても、金型塗油ロボット安定稼働を図り、水平展開を推進しており、塗油作業の自動化と標準化を通じて、生産性及び品質のさらなる向上を目指しております。

当連結会計年度に支出した研究開発費は、126百万円であります。

・紙容器関連

紙容器分野においては、生産効率及び品質の向上を目的とした取り組みと多様なニーズに対応すべく研究開発を行っています。当連結会計年度においては、新しい紙器として、紙カプセル「パックボン」を開発し、イベント用カプセルとして購入いただいております。既存紙容器加工については、品質向上に向け設備の更新と分析レベル向上及び対応力強化を図るため、新規設備も導入し更なる加工の追求を進めています。原材料についても、顧客ニーズに応えられる原紙開発継続と品質向上に取り組み国内原紙への切り替えを加速させ、お客様との信頼関係の更なる構築を目指しております。また、環境に配慮した容器開発と紙容器のリサイクルにおける理想的な循環型社会への実現に向けた活動を進めてまいります。

当連結会計年度に支出した研究開発費は、136百万円であります。

・プラスチック容器関連

プラスチック容器分野においては、環境変化への適応と多様なニーズに応えるべく、R & Dセンターで各種の研究開発を行っています。当連結会計年度においては、CO2排出量削減に資する取り組みとして、省資源化に繋がる容器の検討を行いました。あわせて、顧客ニーズに対応すべく高機能化、ユーザビリティ向上を目的とした容器開発を行うとともに、設計支援技術の最適化、設備の高度化など開発基盤の再構築を進めました。更に、生産ラインの技術的支援に取り組み、生産性の向上に繋がりました。

当連結会計年度に支出した研究開発費は、195百万円であります。

ハウスウェア関連

ガラス食器分野においては、ガラスびん部門と連携して、当社製のびんと一貫性のあるデザインを施したガラス共栓の商品化を行いました。品質面では着色製品の品質向上の取り組みを継続しており、色品質の安定化に向けた設備開発の検討を行っています。また、致命欠点の流出防止を強化すべく、AIを活用した検査機の開発も進めています。

陶磁器分野では、量産を始めた卵殻配合のボンチャイナの市場販売が順調に進んでいます。また、今年度は新たに卵殻と未利用資源のボンチャイナ端材や転写台紙を組み合わせた100%アップサイクルの漆喰材料の開発に成功し、陶磁器業界以外の建築業界などから反響をいただいております。今後は漆喰材料の量産化の研究や、卵殻の更なる有効利用方法の開発を進めます。今年度も引き続き県内の大学と複数の共同研究を実施し、主力ボンチャイナ原料の安定供給、リサイクル原料の有効利用の研究開発、食器の使い心地の良さの研究を実施しています。

当連結会計年度に支出した研究開発費は、162百万円であります。

産業マテリアル関連及びその他

「有機無機ハイブリッドガラス」については、これまでの研究の成果を発展させ、新たに熱伝導フィラーの開発を本格的に開始し、展示会出展などによる積極的な用途探索を実施しました。

「抗菌剤」については、樹脂成型品市場／繊維市場への販路開拓を継続する一方で、原料高騰に伴う価格改定による市場競争力の低下への対策として、コスト競争力のある剤の組成開発を加速させております。「消臭剤DEOGLA」については、オーラル製品として開発・上市した「口臭ケアはみがき」においてEC販売の強化を図りユーザー層を拡大しました。また、新たな事業創出を目指して、次世代ビジネス開発プロジェクトを全社的に推進しました。

調理器用トッププレートや遠赤ヒーターパネル生産では、顧客ニーズに応えられる材料開発及び工程内の品質管理能力向上のための検査機器開発への取り組みを継続的に実施しております。

今後もモデルチェンジ機種継続受注に向けた工法開発、新機種受注に向けた技術提案を行うことでトッププレート市場及びヒーターパネル市場でのシェア拡大を目指します。製造では合理化による原価アップ抑制を促進し、ガラス加工や印刷工程での生産効率向上を目的とした設備導入にも取り組んでいきます。

当連結会計年度に支出した研究開発費は、272百万円であります。

当連結会計年度に当社グループが支出した研究開発費は、合計で893百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度全体で5,541百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

包装容器関連

ガラスびん関連においては、溶解炉定期更新時の省エネ化を含めた合理化投資、設備の維持更新など599百万円の設備投資を実施いたしました。

紙容器関連においては、設備の維持更新など82百万円の設備投資を実施いたしました。

プラスチック容器関連においては、PETボトル用プリフォームの一部ラインのスクラップアンドビルド実施など2,499百万円の設備投資を実施いたしました。

ハウスウェア関連

金型の取得及び設備の維持更新など425百万円の設備投資を実施いたしました。

産業マテリアル関連

設備の維持更新など19百万円の設備投資を実施いたしました。

その他

パウチ飲料充填事業の設備購入など1,876百万円の設備投資を実施いたしました。

全社

共有設備を中心とする39百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
岩倉工場 (愛知県岩倉市)	包装容器関連	びん生産設備	546	1,886	1,405 (34,533)	636	394	4,868	105 [4]
	包装容器関連	プラスチック容器生産設備	578	24	412 (10,140)	-	6	1,022	- [-]
	ハウスウェア関連	食器生産設備	447	592	1,104 (27,135)	602	194	2,940	96 [-]
東京工場 (茨城県猿島郡境町)	包装容器関連	プラスチック容器生産設備	1,380	11	1,361 (72,784)	96	0	2,850	- [-]
	その他	賃貸設備	186	8	1,754 (93,824)	217	0	2,166	- [-]
姫路工場 (兵庫県姫路市)	包装容器関連	プラスチック容器生産設備	5,756	240	310 (23,191)	-	11	6,319	- [-]
	その他	賃貸設備	886	0	1,410 (105,321)	-	0	2,297	- [-]
福崎工場 (兵庫県神崎郡福崎町)	包装容器関連	紙容器生産設備	219	-	493 (23,382)	-	-	712	- [-]

(2) 国内子会社

2026年3月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ウイストン (株)	本社 (愛知県海部 郡蟹江町)	包装容器 関連	プ ラ ス チ ッ ク 容 器 生 産 設 備	83	386	224 (3,817)	30	37	763	60 [30]
日本パリソン (株)	東京工場 (茨城県猿島 郡境町)	包装容器 関連	プ ラ ス チ ッ ク 容 器 生 産 設 備	343	827	- (-)	1,253	208	2,632	144 [91]
	岩倉工場 (愛知県岩倉 市)			277	461	- (-)	413	102	1,255	45 [38]
	姫路工場 (兵庫県姫路 市)			70	4,879	- (-)	-	922	5,873	42 [36]
鳴海製陶(株)	本社 (愛知県名古屋 市緑区)	産業マテ リアル関 連	ト ッ プ プ レ ー ト 生 産 設 備	75	81	1,172 (18,611)	-	27	1,356	72 [19]
石塚王子ペー パーパッケージ ジング(株)	本社 (兵庫県神崎 郡福崎町)	包装容器 関連	紙 容 器 生 産 設 備	11	402	- (-)	85	29	529	148 [21]

(3) 在外子会社

2026年3月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
PT. NARUMI INDONESIA	インドネシ ア工場 (インドネ シア)	ハウスウェ ア関連	生産設備	49	70	- (33,390)	8	32	160	390 [50]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
2. 従業員数の[]は臨時従業員数を外書してあります。
3. 提出会社の東京工場及び姫路工場の土地、建物及び構築物等の一部を遠東石塚グリーンペット株式会社に賃貸しております。
4. 日本パリソン株式会社及び石塚王子ペーパーパッケージジング株式会社は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の一部並びに土地を提出会社から賃借しております。
5. PT. NARUMI INDONESIAの土地面積は、土地使用権に係る面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,219,554	4,219,554	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数 100株
計	4,219,554	4,219,554		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年2月20日 (注)1	500	4,129	360	6,271	360	3,317
2019年3月15日 (注)2	90	4,219	73	6,344	73	3,391

(注)1. 有償 一般募集 発行株式数 500千株 発行価格 1,706円 発行価額 1,626.84円 資本組入額 720.12円

2. 有償 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行株数 90千株 発行価格 1,626.84円 資本組入額 813.42円 割当先 S M B C 日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	15	127	45	19	5,629	5,846	-
所有株式数 (単元)	-	10,795	1,324	8,248	5,016	93	16,460	41,936	25,954
所有株式数 の割合(%)	-	25.74	3.16	19.67	11.96	0.22	39.25	100.00	-

(注) 自己株式は「個人その他」に494単元、「単元未満株式の状況」に10株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	219	5.26
BBH CO FOR ARCUS JAPAN VALUE FUND(常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	PO BOX 1093,QUEENSGATE HOUSE, SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN CAYMAN IS LANDS KY1- 1102(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	183	4.40
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	173	4.16
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	131	3.16
東朋テクノロジー株式会社	名古屋市中区栄三丁目10番22号	130	3.11
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	120	2.87
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	118	2.83
INTERACTIVE BROKERS LLC(常任 代理人 インタラクティブ・ブ ローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNEC TICUT 06830 U.S.A.(東京都千代田区霞が関三丁目2 番5号)	96	2.31
愛知時計電機株式会社	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号	96	2.30
石塚芳三	名古屋市東区	88	2.12
計	-	1,358	32.58

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 49,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,144,200	41,442	-
単元未満株式	普通株式 25,954	-	-
発行済株式総数	4,219,554	-	-
総株主の議決権	-	41,442	-

【自己株式等】

2026年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
石塚硝子株式会社	愛知県岩倉市川井町1880 番地	49,400	-	49,400	1.17
計	-	49,400	-	49,400	1.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年1月30日)での決議状況 (取得期間 2026年2月2日~2026年6月30日)	40,000(上限)	140,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	36,000	139,676,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当事業年度の末日までに取得が完了しているため、当事業年度の末日現在の未行使割合は記載しておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	210	664,100
当期間における取得自己株式	52	153,296

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	21,792	56,572,032	-	-
保有自己株式数	49,410	-	49,462	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては収益状況に対応した配当を行うことを基本としておりますが、収益水準を安定的に確保出来る前提において、段階的な増配を重要な方針としております。また、自己資本の向上と財務体質の強化を進め健全な経営基盤の確立を図りながら、株主還元を行っていきよう努めてまいります。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては2026年6月2日を効力発生日として、期末配当を1株当たり70円とさせていただきますことを2026年4月23日開催の取締役会で決定いたしました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年4月23日 取締役会決議	291	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

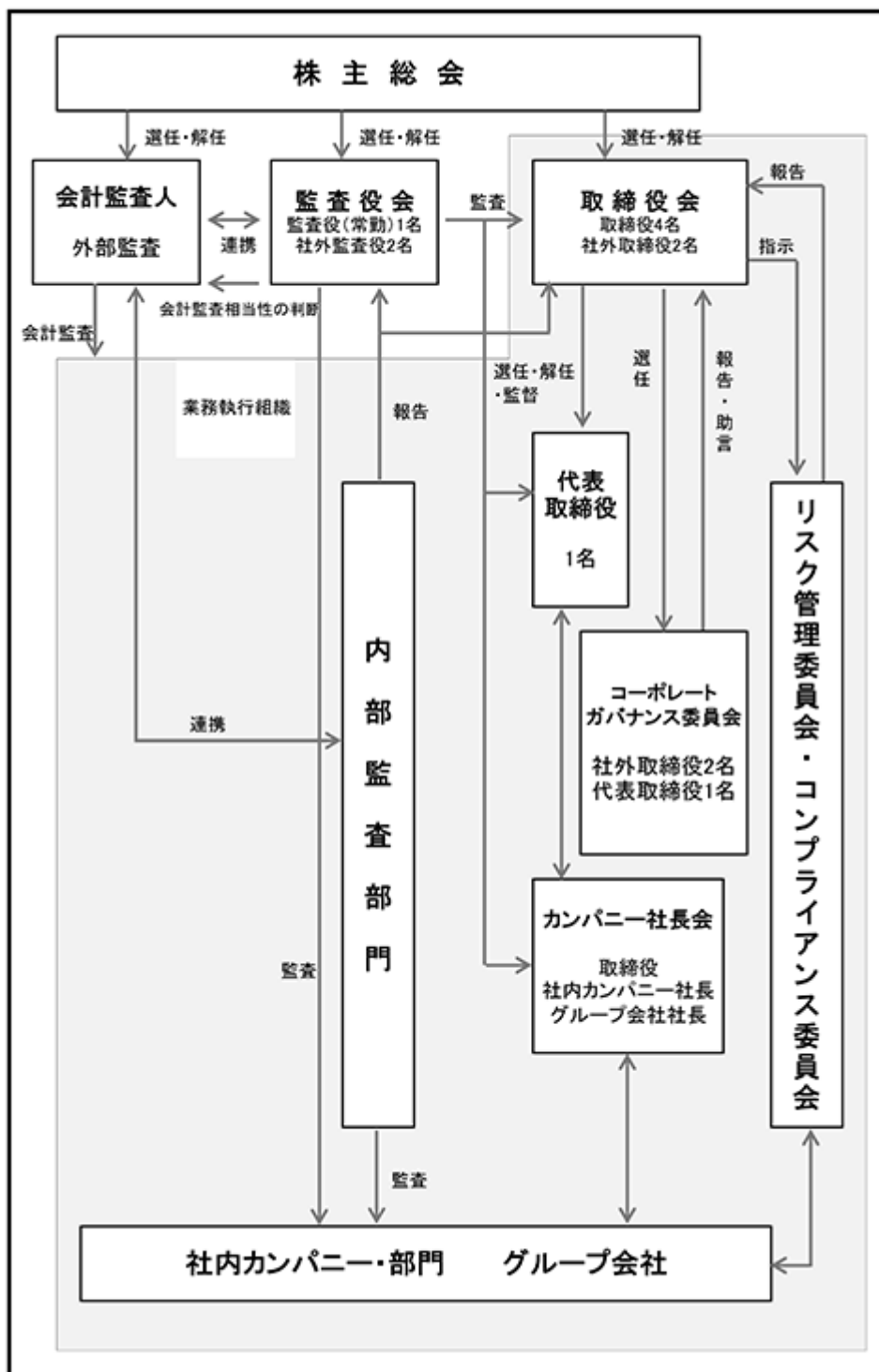
当社は、くらしに彩り、豊かさと安心をお届けすることを<わたしたちの使命>とし、価値あるモノづくりとともに、社会で輝くヒトを育て、未来に向かうユメを築くことを<わたしたちのビジョン>としております。また、創業以来育んできた伝統と歴史を心に刻み、更なる飛躍に向けて、何事も「誠実」に向き合うこと、失敗を恐れることなく常に「挑戦」を続けること、そして一人ひとりが「成長」を忘れないことの3つを<わたしたちの約束>とし、社会に貢献する企業を目指して事業活動を行っております。この企業理念を企業活動の基本として、企業価値の向上を最重要課題として経営を推進しております。

また、株主をはじめすべてのステークホルダー(利害関係者)を重視し、経営の透明性・健全性・遵法性はもとより、適時適切な情報開示を通じて企業経営に対する信頼性の向上を得るため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題の一つとして取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制



機関ごとの構成メンバーは以下のとおりであります（ は議長）。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	コーポレート ガバナンス委 員会	カンパニー 社長会	リスク管理 委員会
代表取締役 社長執行役員	石塚 久継					
取締役 常務執行役員	畔柳 博史					
取締役 上席執行役員	稲本 弘希					
取締役 執行役員	杉浦 修					
社外取締役	小栗 悟					
社外取締役	安北 千差					
常勤監査役	北山 聡					
社外監査役	赤嶺 順也					
社外監査役	平田 健人					
各執行役員		(注)			(注)	(注)
グループ会社 社長		(注)			(注)	(注)

(注) 会議の目的に応じて適宜参加者を判断しております。

取締役会の活動状況

当事業年度に開催した取締役会の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役 社長執行役員	石塚 久継	14/14回
取締役 常務執行役員	畔柳 博史	14/14回
取締役 上席執行役員	稲本 弘希	14/14回
取締役 執行役員	杉浦 修	14/14回
社外取締役	小栗 悟	10/10回
社外取締役	安北 千差	14/14回
常勤監査役	北山 聡	14/14回
社外監査役	赤嶺 順也	10/10回
社外監査役	平田 健人	10/10回

(注) 小栗悟、赤嶺順也及び平田健人は、第90回定時株主総会（2025年6月17日）において選任されたため、選任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

各機関の目的は以下のとおりであります。

(イ)取締役会

取締役会を定期的に（1か月に1回）、また必要に応じて随時開催し、法令、定款に定める事項や経営戦略の立案、その他経営上の重要事項の意思決定と職務執行の監督・監視など全社経営機能を担っております。

また、直接的な職務執行責任を明確に分離するため、社内カンパニー制及び執行役員制度を導入し、ガバナンス体制の充実を図っております。

(ロ)監査役・監査役会

後記「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

(ハ)コーポレートガバナンス委員会

コーポレートガバナンス委員会では、取締役の報酬、役員の指名並びにその他の企業統治に関する方針について審議・答申することにより、意思決定プロセスの透明性・客観性を高め、コーポレートガバナンス体制をより強化することを目的としております。

(ニ)カンパニー社長会

取締役会で決定された重要事項の伝達と各カンパニー及びグループ会社における職務執行状況に関する討議を目的として、定期的に（1か月に1回）カンパニー社長会を開催しております。取締役、執行役員、グループ会社の社長を構成メンバーとし、常勤監査役が参加することで、監査の実効性を高めております。

(ホ)リスク管理委員会・コンプライアンス委員会

当社グループにおいて発生する可能性のあるリスクを管理するための体制と緊急的に発生したリスクに対して、被害を最小限抑えるための対策を確立し、グループの事業を継続できるようにすることを目的として設置

しております。定期的（3か月に1回）な開催のほか、緊急的な事案に対しては必要性に応じて随時開催しております。

当該体制を採用する理由

上記の体制により、経営の機動性、透明性、健全性を確保し、社外役員による経営監視機能が有効に働くことで、より適切で効率的な企業統治体制が確立すると判断して、この体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

（株式会社の支配に関する基本方針について）

（イ）基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

（ロ）不適切な支配の防止のための取り組み

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し議決権割合が20%以上となるような大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。また、本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社における決定の合理性・公正性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外役員並びに社外有識者で構成される独立委員会を設置しております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表いたします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、原則として対抗措置を講じません。しかし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守している場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、例外的に、独立委員会の勧告を最大限尊重し、必要かつ相当な範囲内で、また、必要に応じて株主の皆様のご意思を確認の上で、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

本プランの有効期間は3年間（2028年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで）となっておりますが、有効期間中であっても、株主総会又は取締役会の決議により本プランは廃止されることがあります。また、随時見直しを行い、株主総会における株主の皆様のご承認を得て本プランの変更を行うことがあります。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）の継続について」（2025年5月9日付）をご参照ください。

（参考URL <https://www.ishizuka.co.jp/news/index.html>）

（ハ）不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

本プランは、買収への対応方針に関する指針の要件を充足し、コーポレートガバナンス・コードの「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえていること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること、合理的な客観的発動要件を設定していること、独立性の高い社外者の判断を重視し、情報開示をしていること、株主意を重視するものであること、デッドハンド型の対応方針やスローハンド型の対応方針ではないこと、の理由から会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（内部統制システム整備の状況）

（イ）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は経営理念や石塚硝子グループコンプライアンス行動規範に基づき、法令及び定款に適合するための体制整備に努める。
- ・コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な事項を審議する。

（ロ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、その他の社内規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で記録し、適正に保存及び管理する。

- (八)当社及び子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という)における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理の実効性を確保し、適切な対応を図るため、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク管理の基本方針並びにその推進体制、その他重要事項を決定する。これに基づき、リスクの未然防止などの事前対応とリスクが顕在化したときの事後対応を行う。
 - ・リスク管理委員会の下にリスク管理推進委員会を設置し、当社グループのリスクを抽出し、低減策を実行する。
- (ニ)当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・石塚硝子グループ中期経営計画及び年度経営計画を策定し、部門毎に方針を明確化し、一貫した管理を行う。
 - ・カンパニー制及び執行役員制により、担当業務と職務権限を明確にし、職務の効率化を図る。
- (ホ)当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・石塚硝子グループコンプライアンス行動規範に基づき、研修等を通じて、当社グループのすべての役員及び社員等に対しコンプライアンスの徹底を図る。
 - ・内部通報制度の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図るとともに、内部監査部門による継続的監査を行う。
- (ヘ)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループの業務が法令及び定款に適合することを確保するため、経営理念と行動指針を当社グループ共通のものとし、人的交流等を通じてその浸透を図る。
 - ・石塚硝子グループ管理規程に基づき、当社グループ相互の責任と権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
 - ・業務報告会を通じて、当社グループの情報の共有と経営の適正性の確保に努める。
- (ト)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、職務を補助するため、監査役の要請により合理的な範囲で監査役スタッフを置く。
- (チ)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役は、職務を補助する使用人の人事に係る事項については、事前に監査役会の同意を得る。
 - ・監査役スタッフは、監査役の要請に基づき当該職務を行う期間は、監査役の指揮命令下にあるものとし、取締役からの独立性を確保する。
- (リ)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの役員及び社員等は、主な業務執行について、必要に応じ監査役に報告するほか、事業運営に重要な影響を与える事項については、都度報告をする。
 - ・内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び社員等からの内部通報の状況について、必要に応じて、監査役に報告をする。
 - ・報告をした役員及び社員等に対し、当該報告したことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、周知徹底を行う。
- (ヌ)その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、監査役監査の実効性を高めるために、監査役の重要会議への出席や重要文書の閲覧、工場・子会社の現地監査等の監査活動に積極的に協力する。
 - ・内部監査部門は、監査役との連携を密にし、監査役に対し内部監査結果の報告をする。
 - ・監査役が職務の遂行において生ずる費用の請求をするときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを拒むことができない。
- (ル)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社グループは、石塚硝子グループコンプライアンス行動規範において市民生活の秩序や安全及び企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした姿勢で対応する旨を定め、反社会的勢力との関係排除に向け、当社グループ全体で企業倫理の浸透に取り組む。また、平素より関係機関等からの情報収集に努め、所轄警察、顧問弁護士等と緊密に連携し適切に対処する体制を構築する。
- (ヲ)財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のための内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他の関係法令等に対する適合性を確保する。

(社外取締役及び社外監査役との責任限定契約)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。これは社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また優秀な人材の招聘を容易にすることを目的とするものであります。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締

役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の会社法上の取締役及び監査役、並びに当社が採用する執行役員制度上の執行役員とし、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(取締役の定数)

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

a. 2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。
 男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	石塚 久継	1965年4月2日	1990年4月 株式会社富士銀行入行 1997年9月 当社入社 2004年6月 取締役兼執行役員 ガラスびんカンパニー社長 2009年6月 常務取締役 2011年6月 取締役副社長営業部門・管理部門管掌 2013年6月 代表取締役社長 2015年2月 鳴海製陶株式会社代表取締役会長 2018年6月 代表取締役社長執行役員（現任） 2021年3月 遠東石塚グリーンペット株式会社代表取締役（現任） 2021年3月 日本パリソン株式会社代表取締役会長（現任）	注4	549
取締役 常務執行役員 経営企画部長 内部統制担当 グループ連携担当 未来挑戦部管掌	畔柳 博史	1960年8月5日	1984年4月 株式会社富士銀行入行 2012年6月 当社入社 2012年6月 執行役員経営企画部長 2013年6月 取締役兼執行役員経営企画部長 2014年6月 取締役兼執行役員管理本部長兼経営企画部長兼内部統制担当 2018年3月 取締役兼執行役員財務部長兼経営企画部長 内部統制担当 グループ連携担当 2018年6月 取締役兼常務執行役員財務部長兼経営企画部長 内部統制担当 グループ連携担当 2019年3月 遠東石塚グリーンペット株式会社代表取締役 2019年6月 日本パリソン株式会社代表取締役会長 2020年3月 取締役常務執行役員経営企画部長兼財務部長 内部統制担当 グループ連携担当 人事・総務部管掌 2023年5月 取締役常務執行役員経営企画部長兼財務部長 内部統制担当 グループ連携担当 人事・総務部管掌 未来挑戦部管掌 2023年6月 取締役常務執行役員経営企画部長兼財務部長 内部統制担当 グループ連携担当 未来挑戦部管掌 2024年3月 取締役常務執行役員経営企画部長 内部統制担当 グループ連携担当 未来挑戦部管掌（現任）	注4	114
取締役 上席執行役員 プラスチックカンパニー社長 兼日本パリソン株式会社代表 取締役社長	稲本 弘希	1968年3月25日	1990年4月 当社入社 2007年8月 ガラスびんカンパニー東京支店長 2011年6月 ガラスびんカンパニー業務部長 2015年3月 ガラスびんカンパニー岩倉工場長 2016年6月 執行役員ガラスびんカンパニー社長兼業務部長 2018年3月 執行役員人事・総務部長 2018年5月 執行役員人事・総務部長兼岩倉統括工場長 2020年3月 執行役員プラスチックカンパニー社長兼日本パリソン株式会社代表取締役社長 2024年3月 上席執行役員プラスチックカンパニー社長兼日本パリソン株式会社代表取締役社長 2024年6月 取締役上席執行役員プラスチックカンパニー社長兼日本パリソン株式会社代表取締役社長（現任）	注4	68

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 ウイストン株式会社社長	杉浦 修	1960年12月21日	1985年3月 当社入社 2002年8月 アドバンストガラスカンパニー機能材料部長 2004年3月 執行役員アドバンストガラスカンパニー社長兼機能材料部長 2007年8月 執行役員アドバンストガラスカンパニー社長兼営業部長兼研究開発センター副センター長 2011年6月 執行役員技術本部研究開発センター所長兼新事業開発室長 2012年12月 執行役員ハウスウェアカンパニー社長 2018年6月 執行役員兼ウイストン株式会社代表取締役社長 2024年6月 取締役執行役員兼ウイストン株式会社代表取締役社長(現任)	注4	120
取締役	小栗 悟	1962年3月21日	1987年4月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1989年1月 税理士登録 1992年12月 小栗悟税理士事務所開設 2011年9月 税理士法人オグリに組織変更 代表社員 2014年6月 監査役 2021年12月 税理士法人STRに社名変更 代表社員(現任) 2025年6月 取締役(現任)	注4	25
取締役	安北 千差	1972年3月31日	2005年4月 0.I.L.design設立 同 代表(現任) 2018年6月 取締役(現任)	注4	17
常勤監査役	北山 聡	1958年10月20日	1981年3月 当社入社 2007年8月 ガラスびんカンパニー業務部長 2012年6月 執行役員管理本部財務部長 2018年3月 執行役員ハウスウェアカンパニー社長 2018年6月 取締役執行役員ハウスウェアカンパニー社長 2024年6月 監査役(現任)	注5	82
監査役	赤嶺 順也	1978年12月6日	2002年10月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2006年6月 公認会計士登録 2015年10月 赤嶺公認会計士事務所開設 所長(現任) 2015年10月 3i'sConsulting合同会社設立 代表社員(現任) 2015年11月 税理士登録 2025年6月 監査役(現任)	注6	1
監査役	平田 健人	1982年9月28日	2009年12月 弁護士登録 2010年1月 後藤武夫法律事務所(現:後藤・木河法律事務所) 入所 2018年4月 スピカ法律事務所(現:弁護士法人スピカ 平田法律商標事務所)開設(現任) 2025年6月 監査役(現任)	注7	1
計					977

- (注) 1. 取締役小栗悟、安北千差は、社外取締役であります。
2. 監査役赤嶺順也、平田健人は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役赤嶺順也、平田健人の補欠監査役として松田茂樹を、常勤監査役北山聡の補欠監査役として石原浩を選任しております。なお、補欠監査役松田茂樹は、「社外監査役」の要件を満たしております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
松田 茂樹	1961年5月21日	1986年10月 監査法人丸の内会計事務所 (現有限責任監査法人トーマツ)入所 1994年1月 松田公認会計士事務所開設(現任) 2004年1月 税理士法人あいき設立 代表社員就任(現任) 2012年4月 国立大学法人名古屋工業大学 監事 2013年4月 株式会社F U J I 非常勤監査役 2015年4月 ローランドディー.ジー.株式会社 非常勤監査役 2025年6月 補欠監査役(現任)	-

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
石原 浩	1956年 3月10日	1978年 4月 株式会社富士銀行入行 2008年 4月 当社入社 2011年 6月 人事総務部付部長 2016年 3月 当社退社 2016年 3月 ウイストン株式会社取締役営業部長兼 総務部長 2019年 6月 ウイストン株式会社取締役総務部長 2023年 6月 ウイストン株式会社 顧問(現任) 2025年 6月 補欠監査役(現任)	21

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

4. 2025年 6月17日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
5. 2024年 6月18日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 2022年 6月17日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
7. 2025年 6月17日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員は次の15名であり、役名、職名及び氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	アデリア株式会社社長	町野 晃透
執行役員	石塚王子ペーパーパッケージング株式会社社長	田村 亮一
執行役員	石塚ウェルネスパッケージング株式会社社長	下宮 尚己
執行役員	石塚王子ペーパーパッケージング株式会社常務取締役	松田 美樹
執行役員	環境部長 兼 ガラスカンパニー技術本部長 脱炭素推進担当	山内 毅
執行役員	ガラスカンパニー物流サービス部長 兼 石塚物流サービス株式会社社長	伊藤 雅郎
執行役員	ガラスカンパニー社長	平安 啓治
執行役員	ガラスカンパニー生産本部長 兼 生産本部工務部長 兼 岩倉統括工場長	古々本 一夫
執行役員	ガラスカンパニーびん営業本部長	鷲尾 祐司
執行役員	プラスチックカンパニー営業部長 兼 日本パリソン株式会社営業本部長	柴田 浩治
執行役員	北洋硝子株式会社社長 兼 アデリア株式会社営業本部長	壁屋 知則
執行役員	人事・総務部長	鹿間 芳則
執行役員	財務部長 兼 石硝運輸株式会社社長	山下 登
執行役員	新事業・機能材料カンパニー社長	鈴木 伸吾
執行役員	ガラスカンパニー食器営業本部長 兼 食器営業本部直販部長	太田 賢一

b. 2026年 6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役 6名選任の件」及び「監査役 1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、役員状況は以下のとおりとなる予定です。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	石塚 久継	1965年 4月 2日	1990年 4月 株式会社富士銀行入行 1997年 9月 当社入社 2004年 6月 取締役兼執行役員 ガラスびんカンパニー社長 2009年 6月 常務取締役 2011年 6月 取締役副社長営業部門・管理部門管掌 2013年 6月 代表取締役社長 2015年 2月 鳴海製陶株式会社代表取締役会長 2018年 6月 代表取締役社長執行役員(現任) 2021年 3月 遠東石塚グリーンペット株式会社代表取締役(現任) 2021年 3月 日本パリソン株式会社代表取締役会長(現任)	注 4	549

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 経営企画部長 内部統制担当 グループ連携担当 未来挑戦部管掌	畔柳 博史	1960年 8 月 5 日	1984年 4 月 株式会社富士銀行入行 2012年 6 月 当社入社 2012年 6 月 執行役員経営企画部長 2013年 6 月 取締役兼執行役員経営企画部長 2014年 6 月 取締役兼執行役員管理本部長兼経営企画部長兼内部統制担当 2018年 3 月 取締役兼執行役員財務部長兼経営企画部長 内部統制担当 グループ連携担当 2018年 6 月 取締役兼常務執行役員財務部長兼経営企画部長 内部統制担当 グループ連携担当 2019年 3 月 遠東石塚グリーンペット株式会社 代表取締役 2019年 6 月 日本バリソン株式会社代表取締役会長 2020年 3 月 取締役常務執行役員経営企画部長兼財務部長 内部統制担当 グループ連携担当 人事・総務部管掌 2023年 5 月 取締役常務執行役員経営企画部長兼財務部長 内部統制担当 グループ連携担当 人事・総務部管掌 未来挑戦部管掌 2023年 6 月 取締役常務執行役員経営企画部長兼財務部長 内部統制担当 グループ連携担当 未来挑戦部管掌 2024年 3 月 取締役常務執行役員経営企画部長 内部統制担当 グループ連携担当 未来挑戦部管掌（現任）	注 4	114
取締役 上席執行役員 プラスチックカンパニー社長 兼日本バリソン株式会社代表 取締役社長	稲本 弘希	1968年 3 月25日	1990年 4 月 当社入社 2007年 8 月 ガラスびんカンパニー東京支店長 2011年 6 月 ガラスびんカンパニー業務部長 2015年 3 月 ガラスびんカンパニー岩倉工場長 2016年 6 月 執行役員ガラスびんカンパニー社長兼業務部長 2018年 3 月 執行役員人事・総務部長 2018年 5 月 執行役員人事・総務部長兼岩倉統括工場長 2020年 3 月 執行役員プラスチックカンパニー社長兼日本バリソン株式会社代表取締役社長 2024年 3 月 上席執行役員プラスチックカンパニー社長兼日本バリソン株式会社代表取締役社長 2024年 6 月 取締役上席執行役員プラスチックカンパニー社長兼日本バリソン株式会社代表取締役社長（現任）	注 4	68
取締役 執行役員 ウイストーン株式会社社長	杉浦 修	1960年12月21日	1985年 3 月 当社入社 2002年 8 月 アドバンストガラスカンパニー機能材料部長 2004年 3 月 執行役員アドバンストガラスカンパニー社長兼機能材料部長 2007年 8 月 執行役員アドバンストガラスカンパニー社長兼営業部長兼研究開発センター副センター長 2011年 6 月 執行役員技術本部研究開発センター所長兼新事業開発室長 2012年12月 執行役員ハウスウェアカンパニー社長 2018年 6 月 執行役員兼ウイストーン株式会社代表取締役社長 2024年 6 月 取締役執行役員兼ウイストーン株式会社代表取締役社長（現任）	注 4	120
取締役	小栗 悟	1962年 3 月21日	1987年 4 月 監査法人丸の内会計事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1989年 1 月 税理士登録 1992年12月 小栗悟税理士事務所開設 2011年 9 月 税理士法人オグリに組織変更 代表社員 2014年 6 月 監査役 2021年12月 税理士法人STRに社名変更 代表社員（現任） 2025年 6 月 取締役（現任）	注 4	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	安北 千差	1972年3月31日	2005年4月 0.I.L.design設立 同 代表(現任) 2018年6月 取締役(現任)	注4	17
常勤監査役	北山 聡	1958年10月20日	1981年3月 当社入社 2007年8月 ガラスびんカンパニー業務部長 2012年6月 執行役員管理本部財務部長 2018年3月 執行役員ハウスウェアカンパニー社長 2018年6月 取締役執行役員ハウスウェアカンパニー社長 2024年6月 監査役(現任)	注5	82
監査役	赤嶺 順也	1978年12月6日	2002年10月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2006年6月 公認会計士登録 2015年10月 赤嶺公認会計士事務所開設 所長(現任) 2015年10月 3i'sConsulting合同会社設立 代表社員(現任) 2015年11月 税理士登録 2025年6月 監査役(現任)	注6	1
監査役	平田 健人	1982年9月28日	2009年12月 弁護士登録 2010年1月 後藤武夫法律事務所(現:後藤・木河法律事務所) 入所 2018年4月 スピカ法律事務所(現:弁護士法人スピカ 平田法律商標事務所)開設(現任) 2025年6月 監査役(現任)	注7	1
計					977

- (注) 1. 取締役小栗悟、安北千差は、社外取締役であります。
2. 監査役赤嶺順也、平田健人は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、監査役赤嶺順也、平田健人の補欠監査役として松田茂樹を、常勤監査役北山聡の補欠監査役として石原浩を選任しております。なお、補欠監査役松田茂樹は、「社外監査役」の要件を満たしております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
松田 茂樹	1961年5月21日	1986年10月 監査法人丸の内会計事務所 (現有限責任監査法人トーマツ)入所 1994年1月 松田公認会計士事務所開設(現任) 2004年1月 税理士法人あいき設立 代表社員就任(現任) 2012年4月 国立大学法人名古屋工業大学 監事 株式会社F U J I 非常勤監査役 2015年4月 ローランドディー.ジー.株式会社 非常勤監査役 2026年6月 補欠監査役(現任)	-
石原 浩	1956年3月10日	1978年4月 株式会社富士銀行入行 2008年4月 当社入社 2011年6月 人事総務部付部長 2016年3月 当社退社 2016年3月 ウイストン株式会社取締役営業部長兼 総務部長 2019年6月 ウイストン株式会社取締役総務部長 2023年6月 ウイストン株式会社 顧問(現任) 2026年6月 補欠監査役(現任)	21

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

- 2026年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 2024年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 2026年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 2025年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員は次の15名であり、役名、職名及び氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	アデリア株式会社社長	町野 晃透
執行役員	石塚王子ペーパーパッケージング株式会社社長	田村 亮一
執行役員	石塚ウェルネスパッケージング株式会社社長	下宮 尚己

役名	職名	氏名
執行役員	石塚王子ペーパーパッケージング株式会社常務取締役	松田 美樹
執行役員	環境部長 兼 ガラスカンパニー技術本部長 脱炭素推進担当	山内 毅
執行役員	ガラスカンパニー物流サービス部長 兼 石塚物流サービス株式会社社長	伊藤 雅郎
執行役員	ガラスカンパニー社長	平安 啓治
執行役員	ガラスカンパニー生産本部長 兼 生産本部工務部長 兼 岩倉統括工場長	古々本 一夫
執行役員	ガラスカンパニーびん営業本部長	鷲尾 祐司
執行役員	プラスチックカンパニー営業部長 兼 日本パリソン株式会社営業本部長	柴田 浩治
執行役員	北洋硝子株式会社社長 兼 アデリア株式会社営業本部長	壁屋 知則
執行役員	人事・総務部長	鹿間 芳則
執行役員	財務部長 兼 石硝運輸株式会社社長	山下 登
執行役員	新事業・機能材料カンパニー社長	鈴木 伸吾
執行役員	ガラスカンパニー食器営業本部長 兼 食器営業本部直販部長	太田 賢一

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は提出日現在、社外監査役を2名選任しており、取締役会、その他の重要な会議への出席、重要書類の閲覧及び取締役との定期協議により、会社の基本方針、経営計画、重要事項の決定及び業務の執行状況の監査機能を十分発揮できる体制を整えております。

また、提出日現在、社外取締役を2名選任しており、取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定の透明性を確保する体制を整えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(社外取締役)

- ・社外取締役小栗悟は税理士としての専門的見地から税務・会計に関する高い見識を有しており、また当社の経営陣から独立した客観的立場から当社の経営に適切な指導や監督等を行うことが可能であり、社外取締役に選任しております。
- ・社外取締役安北千差は生活雑貨流通業界においてデザイナーとして豊富な経験と知識を有しており、また当社の経営陣から独立した客観的立場から当社の経営に適切な指導や監督等を行うことが可能であり、社外取締役に選任しております。

(社外監査役)

- ・社外監査役赤嶺順也は公認会計士及び税理士としての専門的見地から会計・税務に関する高い見識を有しており、また当社の経営陣から独立した客観的立場から当社の経営に適切な指導や監査を行うことが可能であり、社外監査役に選任しております。
- ・社外監査役平田健人は弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い見識を有しており、また当社の経営陣から独立した客観的立場から当社の経営に適切な指導や監査を行うことが可能であり、社外監査役に選任しております。

小栗悟、安北千差、赤嶺順也、平田健人の4名が保有している当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであり、人的関係又は取引関係その他利害関係はなく、社外役員として経営陣から独立した立場で職務を遂行しており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員であると判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役監査と会計監査人との連携につきましては、会計監査の監査計画や経過報告を定期的に受けるほか、意見交換会を開催するなど会計監査の相当性確保に努めております。

また、内部監査部門との連携につきましては、内部監査部門の監査計画や監査結果の報告を定期的に受け、監査の参考としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名(内、社外監査役2名)の構成となっており、監査役会を定期的に、また必要に応じて随時開催するほか、自らの監査方針及び監査計画に基づき定期的・網羅的に各社内カンパニー・部門及びグループ会社の監査を実施するとともに取締役会・カンパニー社長会等の重要会議に出席し、職務の執行状況を監視できる体制としております。

監査役会においては、監査報告の作成、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人に関する評価、業務及び財産の状況の調査の方法、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定等を行っております。

常勤監査役は取締役会等の重要会議の出席のほか、稟議書等の決裁書類や業務報告等で取締役等の業務執行状況を確認し、営業拠点及び工場等の監査をするとともに、会計監査人と適宜意見交換を行っております。また、その結果と監査を通じて発見した各事業部における課題について社外監査役と情報の共有及び協議を行い、社外監査役は経営全般に関する客観的で公正な意見の提言・勧告等を行うことで、社外で得られる重要な情報等の提供を図ることにより、監査の効率性を担保しています。

また、当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。なお、赤嶺順也は公認会計士・税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

氏名	開催回数	出席回数
北山 聡	6回	6回
小栗 悟(注1)	2回	2回
加藤 茂(注1)	2回	2回
赤嶺 順也(注2)	4回	4回
平田 健人(注2)	4回	4回

(注1) 第90回定時株主総会(2025年6月17日)において加藤茂は任期満了により退任、小栗悟は辞任しております。そのため、退任までの期間において開催された監査役会の出席状況を記載しております。

(注2) 赤嶺順也及び平田健人は、第90回定時株主総会(2025年6月17日)において選任されたため、選任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております

内部監査の状況

当社の内部監査部門は5名(常勤5名)の構成で、事業活動の全般にわたる管理・運営制度及び業務の遂行状況の合法性、合理性について監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告するとともに会計監査人と連携し、業務改善へ助言・提案を行っております。

会計監査の状況

(イ)監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ロ)継続監査期間

1976年以降

なお、1975年以前の調査が著しく困難であったため、継続監査期間がその期間を超える可能性があります。

(ハ)業務を執行した公認会計士

伊藤達治、牧野秀俊

(ニ)監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他24名であります。

(ホ)監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定にあたり、その品質管理体制、独立性及び妥当な実施体制の実現性等を選定方針の要件としております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

(ヘ)監査役及び監査役会による監査法人の評価

有限責任監査法人トーマツの再任にあたり、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査チームの独立性、当社グループ事業についての理解度、監査報酬の妥当性等を評価しております。

監査報酬の内容等

(イ)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	49	-	43	3
連結子会社	25	-	25	-
計	75	-	68	3

(注)非監査業務の内容は、有限責任監査法人トーマツに対する「内部統制報告制度」の改定に関する助言・指導等についての対価であります。

(ロ)監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1	-	1

(注)非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人による税務に関するアドバイザリー業務等でありませ

(ハ)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(二)監査報酬の決定方針

方針としては定めておりませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

(ホ)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査契約及び報酬額の妥当性の検討をした結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、取締役会でその構成が決定されるコーポレートガバナンス委員会において、個人別報酬額算定方法及び報酬構成の原案を決定することとしております。

(取締役報酬)

取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、取締役の月額報酬は、役位、職責、当社の業績、従業員の給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定する「固定報酬」と、譲渡制限付株式を付与する方法又は役員持株会を通じて市場から自己株式を取得する方法のいずれかによる「株価連動型報酬」並びに「業績評価報酬」としております。業績評価報酬は、代表取締役が每期期初に判定指標を設定し、判定指標値に対する上振れの程度によって評価し、支給することがあるとしております。取締役の個人別報酬額算定方法の原案の決定は、コーポレートガバナンス委員会により決定し、その原案をもとに取締役会において委任された代表取締役社長執行役員石塚久継が報酬額を決定しております。

個人別報酬額について取締役会決議にもとづき代表取締役社長執行役員石塚久継がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の月額報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績評価報酬の評価分配とすることとしております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。そのため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。また、コーポレートガバナンス委員会で決定された個人別報酬額算定方法の原案にもとづいて代表取締役社長執行役員石塚久継が個人別の報酬を決定していることから、恣意的な決定がなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

なお、取締役の報酬については、2007年6月15日開催の第72回定時株主総会において、年額220百万円以内と決議をいただいております。また、当時の取締役の員数は5名であります。

また、上記取締役の報酬等とは別枠として、2025年6月17日開催の第90期定時株主総会決議により、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額60百万円以内、割当てる株式の総数は19,200株以内と決議をいただいております。

(監査役報酬)

監査役報酬は、上述のコーポレートガバナンス委員会において決定した原案に基づき、監査役会で決定いたします。

なお、監査役報酬については、2007年6月15日開催の第72回定時株主総会において、年額60百万円と決議いただいております。また、当時の監査役の員数は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	82	55	-	27	4
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	-	-	1
社外役員	24	24	-	-	7

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分については、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大が可能となり、結果として当社の企業価値を高め、株主・投資家の皆様の利益につながると考える場合において、その株式を保有する方針としております。

個別の保有株式の合理性について、毎年、取締役会において、取引関係の維持発展、当社企業価値向上への寄与度、投資効率等を勘案して判断しております。

2026年3月30日の取締役会での検証の結果、保有するすべての政策保有株式について、保有を継続することといたしました。今後、保有を継続する合理性が希薄となった銘柄については、縮減を検討します。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	381
非上場株式以外の株式	26	7,112

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	8	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	128

(八) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数及び貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由(注2)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	181,835	181,835	資金調達や決済などの金融取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、情報収集のため、保有しております。(注4)	無
	1,118	788		
明治ホールディングス(株)	244,936	244,936	紙容器関連事業において、重要な関係先であり、中長期的な取引の維持・発展、企業価値向上のため保有しております。	無
	962	828		
カゴメ(株)	278,501	276,944	ガラス関連事業において、重要な関係先であり、中長期的な取引の維持・発展、企業価値向上のため保有しております。(注3)	有
	778	839		
宝ホールディングス(株)	455,445	455,202	ガラス関連事業において、重要な関係先であり、中長期的な取引の維持・発展、企業価値向上のため保有しております。(注3)	有
	696	530		
愛知時計電機(株)	213,900	213,900	ガラス関連事業において、重要な関係先であり、地域社会の発展に貢献する地元企業でもあることから、中長期的な取引の維持・発展、企業価値向上のため保有しております。	有
	641	446		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	212,260	212,260	資金調達や決済などの金融取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、情報収集のため、保有しております。(注4)	無
	570	446		
(株)あいちフィナンシャルグループ	53,652	53,652	資金調達や決済などの金融取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、情報収集のため、保有しております。(注4)	無
	339	155		
(株)TYK	450,800	450,800	セラミックスに関係のある企業として、中長期的な取引の維持・発展、企業価値向上のため保有しております。	有
	258	218		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	47,577	47,577	資金調達や決済などの金融取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、情報収集のため、保有しております。(注4)	無
	245	189		
新東工業(株)	247,071	247,071	ガラス関連事業・その他事業において、重要な関係先であり、中長期的な取引の維持・発展、企業価値向上のため保有しております。	有
	238	217		
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)	49,700	48,505	プラスチック容器関連事業において、重要な関係先であり、中長期的な取引の維持・発展、企業価値向上のため保有しております。(注3)	無
	186	119		
SOMPOホールディングス(株)	30,000	30,000	資金調達や決済などの金融取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、情報収集のため、保有しております。(注4)	無
	175	140		
サッポロホールディングス(株)	107,150	21,430	ガラス関連事業において、重要な関係先であり、中長期的な取引の維持・発展、企業価値向上のため保有しております。(注5)	無
	170	171		
(株)フジインコーポレーテッド	50,500	50,500	その他事業において、重要な関係先であり、中長期的な取引の維持・発展、企業価値向上のため保有しております。	有
	145	104		
(株)滋賀銀行	16,160	16,160	資金調達や決済などの金融取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、情報収集のため、保有しております。	有
	142	80		
AGC(株)	21,178	21,178	ガラス関連事業において、重要な関係先であり、中長期的な取引の維持・発展、企業価値向上のため保有しております。(注4)	無
	117	99		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由（注2）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)パイロットコーポレーション	18,600	18,600	ガラス関連事業・プラスチック関連事業において、重要な関係先であり、中長期的な取引の維持・発展、企業価値向上のため保有しております。（注4）	無
	85	79		
(株)大垣共立銀行	7,427	7,427	資金調達や決済などの金融取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、情報収集のため、保有しております。	有
	45	17		
大同メタル工業(株)	45,000	45,000	地域社会の発展に貢献する地元企業であり、中長期的な取引の維持・発展、企業価値向上のため保有しております。	有
	41	23		
キューピー(株)	9,180	9,180	ガラス関連事業において、重要な関係先であり、中長期的な取引の維持・発展、企業価値向上のため保有しております。	無
	39	27		
東邦瓦斯(株)	7,400	7,400	ガラス関連事業において、重要な関係先であり、中長期的な取引の維持・発展、企業価値向上のため保有しております。	有
	36	31		
第一生命ホールディングス(株)	16,400	4,100	資金調達や決済などの金融取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、情報収集のため、保有しております。（注4、5、6）	無
	22	18		
ダイナパック(株)	5,929	5,929	各事業の包装資材を仕入れる、重要な関係先であり、中長期的な取引の維持・発展、企業価値向上のため保有しております。	有
	14	11		
アルテック(株)	50,000	50,000	プラスチック容器関連事業において、重要な関係先であり、中長期的な取引の維持・発展、企業価値向上のため保有しております。	有
	13	12		
(株)御園座	8,000	8,000	地域社会の発展に貢献する地元企業であり、地域経済発展への協力のため保有しております。	無
	13	13		
雪印メグミルク(株)	3,635	3,364	紙容器関連事業において、重要な関係先であり、中長期的な取引の維持・発展、企業価値向上のため保有しております。（注3）	無
	11	9		
東洋紡(株)	-	70,000	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	70		
アイホン(株)	-	12,700	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	34		

(注) 1. 当社保有の特定投資株式は、60銘柄に満たないことから、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である特定投資株式についても記載しております。

2. 各銘柄の定量的な保有効果等の記載については困難であるため記載しておりません。

3. 取引先持株会の定期買付により株式数が増加しております。

4. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

5. 株式分割により株式数が増加しております。

6. 第一生命ホールディングス(株)は、2026年4月1日付で(株)第一ライフグループに商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月21日から2026年3月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月21日から2026年3月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、またその変更に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,905	2,973
受取手形及び売掛金	16,616	16,939
電子記録債権	3,703	4,098
商品及び製品	9,808	10,250
仕掛品	812	774
原材料及び貯蔵品	4,456	4,116
有償受給に係る資産	4,194	4,172
その他	3,514	2,765
貸倒引当金	3	6
流動資産合計	48,008	46,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 32,998	3 32,789
減価償却累計額	20,933	21,369
建物及び構築物（純額）	3 12,064	3 11,420
機械装置及び運搬具	2, 3 47,568	2, 3 47,649
減価償却累計額	36,799	36,816
機械装置及び運搬具（純額）	2, 3 10,768	2, 3 10,832
工具、器具及び備品	3 8,336	3 8,533
減価償却累計額	5,848	6,500
工具、器具及び備品（純額）	3 2,487	3 2,033
土地	3, 4 15,595	3, 4 15,327
リース資産	2 6,924	2 7,931
減価償却累計額	3,579	3,387
リース資産（純額）	2 3,344	2 4,543
建設仮勘定	235	128
有形固定資産合計	44,495	44,285
無形固定資産		
ソフトウェア	53	82
その他	28	26
無形固定資産合計	82	108
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 6,463	1, 3 7,869
退職給付に係る資産	420	785
繰延税金資産	619	509
その他	256	325
貸倒引当金	15	29
投資その他の資産合計	7,745	9,460
固定資産合計	52,323	53,855
繰延資産		
社債発行費	85	56
繰延資産合計	85	56
資産合計	100,417	99,995

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,523	10,954
短期借入金	3 4,394	3 3,714
1年内償還予定の社債	1,802	1,477
リース債務	761	985
未払金	3 4,348	3 3,688
未払費用	2,487	2,589
未払法人税等	610	587
賞与引当金	739	753
その他	883	1,262
流動負債合計	27,551	26,012
固定負債		
社債	6,298	4,820
長期借入金	3 14,132	3 12,778
リース債務	2,083	3,157
長期未払金	3 6,292	3 4,751
繰延税金負債	106	1,030
再評価に係る繰延税金負債	4 3,399	4 3,468
役員退職慰労引当金	11	-
汚染負荷量引当金	363	345
退職給付に係る負債	4,691	4,141
その他	154	194
固定負債合計	37,533	34,689
負債合計	65,085	60,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,344	6,344
資本剰余金	4,687	4,689
利益剰余金	14,119	16,532
自己株式	88	173
株主資本合計	25,063	27,392
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,846	3,858
繰延ヘッジ損益	1	1
土地再評価差額金	4 5,393	4 5,174
為替換算調整勘定	117	100
退職給付に係る調整累計額	725	1,450
その他の包括利益累計額合計	8,849	10,383
非支配株主持分	1,419	1,516
純資産合計	35,332	39,292
負債純資産合計	100,417	99,995

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月21日 至 2026年 3月20日)
売上高	55,994	59,510
売上原価	1, 3 41,169	1, 3 44,035
売上総利益	14,825	15,474
販売費及び一般管理費	2, 3 10,976	2, 3 11,314
営業利益	3,849	4,160
営業外収益		
受取利息	26	27
受取配当金	206	236
為替差益	186	-
受取賃貸料	312	319
工場閉鎖関連損失戻入益	116	-
その他	164	156
営業外収益合計	1,014	740
営業外費用		
支払利息	402	421
社債発行費償却	43	28
賃貸収入原価	236	222
その他	467	345
営業外費用合計	1,150	1,018
経常利益	3,713	3,882
特別利益		
固定資産売却益	-	4 73
補助金収入	224	64
特別利益合計	224	138
特別損失		
固定資産圧縮損	224	64
固定資産売却損	-	5 32
固定資産除却損	-	6 125
特別損失合計	224	222
税金等調整前当期純利益	3,713	3,798
法人税、住民税及び事業税	717	809
法人税等調整額	129	274
法人税等合計	588	1,084
当期純利益	3,124	2,713
非支配株主に帰属する当期純利益	36	95
親会社株主に帰属する当期純利益	3,088	2,618

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月21日 至 2026年 3月20日)
当期純利益	3,124	2,713
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	134	1,012
繰延ヘッジ損益	1	1
土地再評価差額金	-	152
為替換算調整勘定	3	16
退職給付に係る調整額	27	724
その他の包括利益合計	103	1,602
包括利益	3,228	4,316
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,191	4,219
非支配株主に係る包括利益	36	97

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,344	4,678	11,281	109	22,195
当期変動額					
剰余金の配当			250		250
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,088		3,088
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		9		21	30
連結範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	9	2,837	20	2,867
当期末残高	6,344	4,687	14,119	88	25,063

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,712	-	5,393	113	753	8,746	1,407	32,350
当期変動額								
剰余金の配当								250
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,088
自己株式の取得								1
自己株式の処分								30
連結範囲の変動								0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	134	1	-	3	27	103	11	114
当期変動額合計	134	1	-	3	27	103	11	2,982
当期末残高	2,846	1	5,393	117	725	8,849	1,419	35,332

当連結会計年度(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,344	4,687	14,119	88	25,063
当期変動額					
剰余金の配当			271		271
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,618		2,618
自己株式の取得				140	140
自己株式の処分		1		55	56
土地再評価差額金の取崩			66		66
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	2,413	85	2,329
当期末残高	6,344	4,689	16,532	173	27,392

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,846	1	5,393	117	725	8,849	1,419	35,332
当期変動額								
剰余金の配当								271
親会社株主に帰属する 当期純利益								2,618
自己株式の取得								140
自己株式の処分								56
土地再評価差額金の取崩								66
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,011	0	219	16	724	1,533	97	1,630
当期変動額合計	1,011	0	219	16	724	1,533	97	3,960
当期末残高	3,858	1	5,174	100	1,450	10,383	1,516	39,292

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月21日 至 2026年 3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,713	3,798
減価償却費	3,961	4,903
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	17
賞与引当金の増減額（ は減少）	22	13
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1	11
汚染負荷量引当金の増減額（ は減少）	19	18
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	81	1
株式報酬費用	-	37
受取利息及び受取配当金	233	263
為替差損益（ は益）	230	97
支払利息	402	421
有形及び無形固定資産除却損	343	211
補助金収入	224	64
固定資産圧縮損	224	64
売上債権の増減額（ は増加）	391	760
棚卸資産の増減額（ は増加）	118	103
未収入金の増減額（ は増加）	554	799
前渡金の増減額（ は増加）	34	28
仕入債務の増減額（ は減少）	514	572
未払費用の増減額（ は減少）	24	111
その他	474	672
小計	8,099	9,324
利息及び配当金の受取額	230	265
利息の支払額	397	430
法人税等の支払額	762	853
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,169	8,306
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,490	4,756
有形固定資産の売却による収入	0	526
解体撤去費用の支出	45	278
投資有価証券の取得による支出	50	10
投資有価証券の売却による収入	14	128
貸付けによる支出	5	6
貸付金の回収による収入	7	11
その他	7	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,561	4,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月21日 至 2026年 3月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	100	586
長期借入れによる収入	2,180	780
長期借入金の返済による支出	2,743	3,399
社債の償還による支出	477	1,802
セール・アンド・リースバックによる収入	-	321
セール・アンド・割賦バックによる収入	5,918	786
リース債務の返済による支出	833	866
長期未払金の返済による支出	1,289	1,745
配当金の支払額	250	271
非支配株主への配当金の支払額	25	-
その他	1	140
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,377	5,752
現金及び現金同等物に係る換算差額	98	69
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,082	1,927
現金及び現金同等物の期首残高	3,778	4,871
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9	-
現金及び現金同等物の期末残高	4,871	2,943

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

アデリア(株)、石塚物流サービス(株)、ウイストン(株)、石硝運輸(株)、日本パリソン(株)、北洋硝子(株)、鳴海製陶(株)、三重ナルミ(株)、PT. NARUMI INDONESIA、NARUMI SINGAPORE PTE LTD.、鳴海(上海)商貿有限公司、PT. NARUMI GLOBAL SUPPLY INDONESIA、大阪アデリア(株)、石塚王子ペーパーパッケージング(株)、日本機械金型(株)、石塚ウェルネスパッケージング(株)

(2) 非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

石塚マシンテクノ(株)、ISHIZUKA GLASS (UK) LTD.、NARUMI TABLEWARE USA, INC.、ISHIZUKA GLASS (EUROPE) GmbH

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数 4社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

石塚マシンテクノ(株)、ISHIZUKA GLASS (UK) LTD.、NARUMI TABLEWARE USA, INC.、ISHIZUKA GLASS (EUROPE) GmbH

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社4社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北洋硝子(株)、鳴海製陶(株)、三重ナルミ(株)、PT. NARUMI INDONESIA、NARUMI SINGAPORE PTE LTD.、鳴海(上海)商貿有限公司、PT. NARUMI GLOBAL SUPPLY INDONESIA及び日本機械金型(株)及び石塚ウェルネスパッケージング(株)の決算日は12月31日であります。また、大阪アデリア(株)の決算日は1月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

受払記録のあるもの

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他のもの

主として最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社16社のうち11社が主に定額法、6社が主に定率法であります。

ただし、国内会社は、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ)汚染負荷量引当金

当社が吸収合併した旧(株)アサヒビールパックスが過去に有していた吹田及び関東工場に係る汚染負荷量賦課金の支払に備えるため、将来にわたって発生する汚染負荷量賦課金総額の現在価値を汚染負荷量引当金として計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によって行うこととしております。なお、為替予約及び通貨オプションについては、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

変動金利支払の長期借入金について金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを、また、商品及び原材料輸入等に伴う為替リスクをヘッジする目的で為替予約及び通貨オプションを利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品及び原材料輸入等による買入債務及び予定取引

(ハ)有効性評価の方法

金利スワップ、為替予約及び通貨オプションについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、ガラスびん・ハウスウェア・紙容器・プラスチック容器・抗菌剤・調理器具向けガラスストッププレートの製造及び販売、並びにこれらに関連した事業活動を展開しております。製品の製造・販売については、主に完成した製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しております。したがって、製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、原則として出荷時に収益を認識しております。また、輸出取引については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

その他に、顧客から原材料等を仕入れ加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引においては、顧客に支払われる対価に該当するものと判断し、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。また、販売手数料等の顧客に支払われる対価については、売上高から控除した金額で収益を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2029年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」343百万円、「その他」123百万円は、「その他」467百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
投資有価証券(株式)	217百万円	217百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
圧縮記帳額	224百万円	288百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	10	10
(うち、リース資産)	214	278

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
建物及び構築物	1,831百万円	1,857百万円
機械装置及び運搬具	2,743	2,581
工具、器具及び備品	517	605
土地	8,409	8,409
投資有価証券	2,024	2,262
計	15,526	15,716

上記のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
建物及び構築物	1,804百万円	1,832百万円
機械装置及び運搬具	2,743	2,581
工具、器具及び備品	517	605
土地	8,164	8,164
計	13,229	13,183

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
短期借入金	300百万円	360百万円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	117	123
未払金	195	195
長期未払金	587	391
計	1,200	1,071

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
短期借入金	300百万円	300百万円

4 土地の再評価に関する事項

当社及び鳴海製陶株式会社は「土地再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び平成13年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

当社

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

鳴海製陶株式会社

同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った日 当社 2002年3月20日
鳴海製陶株式会社 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,783百万円	1,674百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の簿価切下額(前期に計上した簿価切下額を戻し入れた当該戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
	117百万円	60百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
運賃	2,942百万円	2,916百万円
従業員給与及び賞与	2,599	2,618
賞与引当金繰入額	200	209
退職給付費用	112	119
役員退職慰労引当金繰入額	1	-
減価償却費	222	195
貸倒引当金繰入額	1	18

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
	870百万円	893百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
建物及び構築物、土地	- 百万円	73百万円

5 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
機械装置及び運搬具等	- 百万円	32百万円

6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
機械装置及び運搬具等	- 百万円	64百万円
撤去費用	-	60

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	196百万円	1,517百万円
組替調整額	7	22
法人税等及び税効果調整前	188	1,494
法人税等及び税効果額	54	482
その他有価証券評価差額金	134	1,012
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2	2
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	2	2
法人税等及び税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	1	1
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	-	152
為替換算調整勘定		
当期発生額	3	16
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	3	16
退職給付に係る調整額		
当期発生額	40	920
組替調整額	35	24
法人税等及び税効果調整前	5	895
法人税等及び税効果額	32	170
退職給付に係る調整額	27	724
その他の包括利益合計	103	1,602

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,219	-	-	4,219
合計	4,219	-	-	4,219
自己株式				
普通株式(注)1,2	48	0	14	34
合計	48	0	14	34

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加によるものです。

2. 普通株式の自己株式の減少は、連結子会社が保有する自己株式(当社株式)の売却によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	251	60円	2024年3月20日	2024年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	271	65円	2025年3月20日	2025年5月30日

当連結会計年度(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,219	-	-	4,219
合計	4,219	-	-	4,219
自己株式				
普通株式(注)1,2	34	36	21	49
合計	34	36	21	49

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加36,000株及び単元未満株式210株の買取りによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	271	65円	2025年3月20日	2025年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	291	70円	2026年3月20日	2026年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月21日 至 2026年 3月20日)
	現金及び預金勘定	4,905百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	34	30
現金及び現金同等物	4,871	2,943

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、包装容器関連における生産設備(「建物附属設備、機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、包装容器関連における生産設備(「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年 3月20日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	257	167	90
合計	257	167	90

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年 3月20日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	257	193	64
合計	257	193	64

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月20日)	当連結会計年度 (2026年 3月20日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	27	28
1年超	73	44
合計	100	73

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月21日 至 2026年 3月20日)
支払リース料	30	30
減価償却費相当額	25	25
支払利息相当額	4	3

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月20日)	当連結会計年度 (2026年 3月20日)
1年内	73	97
1年超	97	703
合計	171	800

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループ(当社及び連結子会社)は、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入及び社債発行等による方針であります。デリバティブは、将来の原材料購入価格・為替・金利の変動によるリスクのヘッジを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理業務として、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制を敷いております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、経理担当部門が定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが120日以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジ会計の方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.(7)」に記載のとおりであります。

また、取引に係るリスク管理体制につきましては、当社においては、デリバティブ取引に係る契約締結業務は、財務部経理グループが担当しており、当社稟議規程により、役員合議の後、社長決裁を受けております。連結子会社においては、各社の取締役会決議を経て経理担当部署が管理しており、契約締結業務は当社の財務部経理グループに連絡した上で行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2025年 3月20日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	5,845	5,845	-
資産計	5,845	5,845	-
(2) 社債(1年内償還予定含む)	8,100	7,869	231
(3) 長期借入金(1年内返済予定含む)	17,476	16,991	484
(4) リース債務(1年内返済予定含む)(2)	2,839	2,796	43
(5) 長期未払金(1年内返済予定含む)	8,060	7,904	156
負債計	36,477	35,561	916
デリバティブ取引(3)	2	2	-

(1)現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)、未払金並びに未払法人税等については、現金であること並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)利息相当額を控除しない方法によっているリース債務4百万円は含めておりません。

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月20日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	7,250	7,250	-
資産計	7,250	7,250	-
(2) 社債(1年内償還予定含む)	6,298	6,077	220
(3) 長期借入金(1年内返済予定含む)	14,851	14,241	609
(4) リース債務(1年内返済予定含む)(2)	4,137	4,008	128
(5) 長期未払金(1年内返済予定含む)	6,573	6,376	197
負債計	31,859	30,704	1,155
デリバティブ取引(3)	4	4	-

(1)現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)、未払金並びに未払法人税等については、現金であること並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)利息相当額を控除しない方法によっているリース債務6百万円は含めておりません。

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

3. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
非上場株式等	618	619

これらについては市場価格がないため、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,905	-	-	-
受取手形及び売掛金、電子記録債権	20,319	-	-	-
合計	25,225	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,973	-	-	-
受取手形及び売掛金、電子記録債権	21,037	-	-	-
合計	24,010	-	-	-

5. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,050	-	-	-	-	-
社債	1,802	1,477	1,420	1,900	1,000	500
長期借入金	3,344	2,063	2,769	1,579	1,539	6,181
リース債務	761	643	501	421	395	121
長期未払金	1,587	1,543	1,138	1,005	798	1,064
合計	8,545	5,728	5,829	4,907	3,732	7,866

当連結会計年度(2026年3月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,636	-	-	-	-	-
社債	1,477	1,420	1,900	1,000	500	-
長期借入金	2,078	2,786	1,610	1,578	1,542	5,260
リース債務	985	845	733	600	286	692
長期未払金	1,604	1,138	1,005	798	803	260
合計	7,782	6,191	5,249	3,977	3,132	6,213

6. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2025年3月20日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,845	-	-	5,845
デリバティブ取引	-	2	-	2
資産計	5,845	2	-	5,847

当連結会計年度(2026年3月20日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,250	-	-	7,250
デリバティブ取引	-	4	-	4
資産計	7,250	4	-	7,255

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2025年3月20日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定含む)	-	7,869	-	7,869
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	16,991	-	16,991
リース債務(1年内返済予定含む)	-	2,796	-	2,796
長期未払金(1年内返済予定含む)	-	7,904	-	7,904
負債計	-	35,561	-	35,561

当連結会計年度(2026年3月20日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定含む)	-	6,077	-	6,077
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	14,241	-	14,241
リース債務(1年内返済予定含む)	-	4,008	-	4,008
長期未払金(1年内返済予定含む)	-	6,376	-	6,376
負債計	-	30,704	-	30,704

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された時価を用いており、その時価は為替レート等の観察可能なインプットを用いて算出されていることから、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務、長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額()と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

()金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月20日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,652	1,833	3,818
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,652	1,833	3,818
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	193	219	26
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	193	219	26
合計		5,845	2,053	3,791

当連結会計年度(2026年3月20日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,250	1,957	5,293
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,250	1,957	5,293
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7,250	1,957	5,293

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略します。

当連結会計年度(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略します。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	837	-	2
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	64	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	90	-	4
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	6	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,655	2,601	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,601	2,231	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の子会社は確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月21日 至 2026年 3月20日)
退職給付債務の期首残高	7,603百万円	7,778百万円
勤務費用	420	413
利息費用	89	98
数理計算上の差異の発生額	35	840
退職給付の支払額	332	502
為替換算差額	34	34
退職給付債務の期末残高	7,778	6,914

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月21日 至 2026年 3月20日)
年金資産の期首残高	3,339百万円	3,507百万円
期待運用収益	76	82
数理計算上の差異の発生額	4	80
事業主からの拠出額	212	133
退職給付の支払額	136	234
為替換算差額	11	12
年金資産の期末残高	3,507	3,558

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月20日)	当連結会計年度 (2026年 3月20日)
積立型制度の退職給付債務	3,172百万円	2,827百万円
年金資産	3,507	3,558
	335	730
非積立型制度の退職給付債務	4,606	4,086
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,270	3,356
退職給付に係る資産	420	785
退職給付に係る負債	4,691	4,141
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,270	3,356

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月21日 至 2026年 3月20日)
勤務費用	420百万円	413百万円
利息費用	89	98
期待運用収益	76	82
数理計算上の差異の費用処理額	17	0
過去勤務費用の処理額	17	17
確定給付制度に係る退職給付費用	397	413

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月21日 至 2026年 3月20日)
数理計算上の差異	22百万円	912百万円
過去勤務費用	17	17

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
未認識数理計算上の差異	813百万円	1,739百万円
過去勤務費用	86	68

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
共同運用資産	78.6%	78.4%
生保一般勘定	12.5	11.9
その他	8.9	9.7
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
割引率	0.4% ~ 2.9%	0.9% ~ 3.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 予想昇給率について、主に決算日を基準として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度23百万円、当連結会計年度22百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

当社は取締役等の報酬等として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号2021年1月28日)の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
一般管理費	- 百万円	37百万円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2025年7月付与譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(注1) 4名 当社執行役員(注2) 15名 子会社取締役(注3) 12名
譲渡制限株式の数	普通株式21,792株
付与日	2025年7月29日
譲渡制限期間	2025年7月29日~2026年7月28日(注4)
解除条件	(注5)

(注) 1. 社外取締役を除き、業務執行取締役に限る。

2. 取締役兼務執行役員を除く。

3. 社外取締役を除く。

4. 譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任する日までの間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない(以下、「譲渡制限」という。)

5. 譲渡制限付株式の割当てを受けた対象者が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は当社子会社の取締役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に

到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

3. 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

(1) 株式数

	2025年7月付与 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	21,792
無償取得(株)	-
譲渡制限解除(株)	-
譲渡制限残(株)	21,792

(2) 単価情報

	2025年7月付与 譲渡制限付株式報酬
付与日における 公正な評価単価(円)	2,596

4. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

5. 権利確定株式数の見積方法

将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,485百万円	1,414百万円
繰越欠損金	988	598
投資有価証券評価損	467	451
賞与引当金	230	235
棚卸資産評価損	164	188
減価償却資産	141	148
汚染負荷量引当金	111	108
土地	68	69
未払社会保険料	58	60
未払事業税	48	55
その他	85	99
繰延税金資産小計	3,849	3,430
評価性引当額(注2)	2,125	2,176
繰延税金資産合計	1,724	1,254
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	919	1,409
為替差益	159	145
退職給付に係る資産	85	151
資産評価差額金	33	34
負債調整勘定	7	-
その他	6	35
繰延税金負債合計	1,211	1,775
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	512	520

(注) 1. 上記のほか再評価に係る繰延税金負債が前連結会計年度3,399百万円、当連結会計年度3,468百万円計上されております。

(注) 2. 評価性引当額が49百万円増加していますが、この主な内容は提出会社の法定実効税率30.6%から31.5%に変更となったためです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
評価性引当額の増減	15.4	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。
住民税均等割	0.7	
交際費	0.8	
海外子会社税率差異	0.7	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.9	

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、茨城県、愛知県、兵庫県及びその他の地域において、賃貸用の工業施設等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は76百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は97百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日) 至 2026年3月20日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,304	5,634
	期中増減額	329	122
	期末残高	5,634	5,511
期末時価		7,236	7,141

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

1. 顧客との契約から生じる収益認識を分解した情報

顧客との契約から生じる収益の分解情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	包装容器関連				ハウス ウェア 関連	産 業 マテリ アル 関連	計		
	ガラス びん 関連	紙容器 関連	プラス チック 容器 関連	小計					
顧客との契約から 生じる収益									
国内	11,453	8,569	14,636	34,659	10,204	4,067	48,931	2,910	51,842
海外	-	-	-	-	3,068	1,019	4,088	64	4,152
計	11,453	8,569	14,636	34,659	13,273	5,086	53,019	2,975	55,994

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の「4. 会計方針に関する事項(8) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社については、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

1. 顧客との契約から生じる収益認識を分解した情報

顧客との契約から生じる収益の分解情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	包装容器関連				ハウス ウェア 関 連	産 業 マテリ アル 関 連	計		
	ガラ スび ん 関 連	紙容 器 関 連	プラ ス チ ッ ク 容 器 関 連	小計					
顧客との契約から生じる収益									
国内	11,252	9,206	15,858	36,317	10,207	3,430	49,955	5,217	55,173
海外	-	-	-	-	3,039	1,230	4,269	67	4,336
計	11,252	9,206	15,858	36,317	13,246	4,660	54,225	5,285	59,510

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の「4. 会計方針に関する事項(8) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社については、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ガラスびん・ハウスウェア・紙容器・プラスチック容器・抗菌剤・調理器具向けガラストッププレートの製造及び販売、並びにこれに関連した事業活動を展開しております。

したがって、当社は、これらの事業活動から「包装容器関連事業」・「ハウスウェア関連事業」・「産業マテリアル関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメント等に属する製品及びサービス

各報告セグメント及びその他事業セグメントの主な製品及びサービスは以下のとおりであります。

セグメントの名称		主要製品及びサービス
包装 容器 関連	ガラスびん関連	洋雑酒びん、清涼飲料水びん、清酒びん、食料・調味料びん
	紙容器関連	紙容器、紙容器に係る充填機
	プラスチック容器関連	PETボトル用プリフォーム、プラスチック容器
ハウスウェア関連		ガラス食器、陶磁器
産業マテリアル関連		抗菌剤、加熱調理用器具のトッププレート
その他		パウチ飲料受託充填

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

2026年1月30日公表の2027年度中期経営計画「新たな領域への挑戦」アップデートに関するお知らせにおいて、事業グループの特性に合わせた事業ポートフォリオ戦略の方向性を整理しました。これに伴い、報告セグメントについて、従来の「ガラスびん関連事業」・「ハウスウェア関連事業」・「紙容器関連事業」・「プラスチック容器関連事業」・「産業器材関連事業」から、「包装容器関連事業」・「ハウスウェア関連事業」・「産業マテリアル関連事業」に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	包装容器関連				ハウス ウェア 関 連	産 業 マテリ ア 関 連	計				
	ガラ ス び ん 関 連	紙容 器 関 連	プラ ス チック 容 器 関 連	小計							
売上高											
顧客との契約から 生じる収益	11,453	8,569	14,636	34,659	13,273	5,086	53,019	2,975	55,994	-	55,994
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	11,453	8,569	14,636	34,659	13,273	5,086	53,019	2,975	55,994	-	55,994
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	210	210	-	-	210	4,920	5,131	5,131	-
計	11,453	8,569	14,847	34,870	13,273	5,086	53,230	7,895	61,126	5,131	55,994
セグメント利益又は 損失()	216	273	1,627	2,117	712	1,049	3,880	43	3,837	12	3,849
セグメント資産	12,792	6,026	42,624	61,443	12,227	4,464	78,136	3,203	81,340	19,077	100,417
その他の項目											
減価償却費	630	226	2,347	3,204	467	132	3,803	157	3,961	-	3,961
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,932	92	6,165	9,190	302	51	9,545	547	10,092	-	10,092

当連結会計年度(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	包装容器関連				ハウ スウ ェア 関 連	産 業 マテ リ ア ル 関 連	計				
	ガラ ス び ん 関 連	紙容 器 関 連	プ ラ ス チ ッ ク 容 器 関 連	小計							
売上高											
顧客との契約から生じる収益	11,252	9,206	15,858	36,317	13,246	4,660	54,225	5,285	59,510	-	59,510
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,252	9,206	15,858	36,317	13,246	4,660	54,225	5,285	59,510	-	59,510
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	210	210	-	-	210	4,901	5,112	5,112	-
計	11,252	9,206	16,069	36,528	13,246	4,660	54,436	10,186	64,622	5,112	59,510
セグメント利益又は損失()	733	419	1,683	2,836	878	499	4,214	50	4,164	3	4,160
セグメント資産	13,524	5,769	40,839	60,133	12,041	4,299	76,474	3,553	80,027	19,967	99,995
その他の項目											
減価償却費	778	170	2,962	3,912	432	103	4,447	393	4,841	61	4,903
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	599	82	2,499	3,181	425	19	3,625	1,876	5,502	39	5,541

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社及び子会社の一部の事業を含んでおります。

2. 前連結会計年度におけるセグメント利益の調整額12百万円には、棚卸資産の調整額15百万円、その他 2百万円が含まれております。また、セグメント資産の調整額19,077百万円には、管理部門に帰属する全社資産等19,552百万円、債権・債務消去 452百万円、棚卸資産の調整額 5百万円、その他 17百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度におけるセグメント利益の調整額 3百万円には、棚卸資産の調整額0百万円、その他 4百万円が含まれております。また、セグメント資産の調整額19,967百万円には、管理部門に帰属する全社資産等20,418百万円、債権・債務消去 424百万円、棚卸資産の調整額 5百万円、その他 20百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	石塚 久継	-	-	当社代表取締役社長執行役員	(被所有) 直接 1.31	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	16	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものであります。自己株式の処分価額は、2025年6月27日の東京証券取引所における当社普通株式の終値に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
1株当たり純資産額	8,104円29銭	9,058円73銭
1株当たり当期純利益	739円09銭	624円02銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,088	2,618
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,088	2,618
期中平均株式数(千株)	4,178	4,195

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
石塚硝子株式会社	第41回無担保社債	2017年 3月30日	600 (-)	600 (-)	0.45	なし	2027年 3月31日
石塚硝子株式会社	第44回無担保社債	2018年 3月26日	400 (-)	400 (-)	0.69	なし	2028年 3月24日
石塚硝子株式会社	第45回無担保社債	2018年 9月28日	600 (-)	600 (600)	0.51	なし	2026年 9月30日
石塚硝子株式会社	第46回無担保社債	2018年 12月10日	1,500 (-)	1,500 (-)	0.31	なし	2028年 12月8日
石塚硝子株式会社	第47回無担保社債	2018年 12月28日	1,500 (-)	1,500 (750)	0.46	なし	2027年 12月30日
石塚硝子株式会社	第48回無担保社債	2019年 9月25日	500 (-)	500 (-)	0.14	なし	2029年 9月25日
石塚硝子株式会社	第49回無担保社債	2020年 3月30日	185 (70)	115 (70)	0.04	なし	2027年 3月30日
石塚硝子株式会社	第50回無担保社債	2020年 3月30日	141 (57)	83 (57)	0.17	なし	2027年 3月30日
石塚硝子株式会社	第51回無担保社債	2020年 3月31日	105 (105)	- (-)	0.20	なし	2025年 3月31日
石塚硝子株式会社	第52回無担保社債	2020年 3月31日	70 (70)	- (-)	0.15	なし	2025年 3月31日
石塚硝子株式会社	第53回無担保社債	2020年 3月31日	500 (-)	500 (-)	0.26	なし	2029年 9月25日
石塚硝子株式会社	第54回無担保社債	2020 6月25日	500 (500)	- (-)	0.21	なし	2025年 6月25日
石塚硝子株式会社	第55回無担保社債	2024 2月26日	500 (-)	500 (-)	0.34	なし	2031年 2月26日
日本パリソン株式会社	第10回無担保社債	2018年 3月30日	1,000 (1,000)	- (-)	0.34	なし	2025年 3月31日
合計	-	-	8,100 (1,802)	6,298 (1,477)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,477	1,420	1,900	1,000	500

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,050	1,636	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,344	2,078	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	761	985	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,132	12,778	1.3	2027年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,083	3,157	-	2027年～2054年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	1,587	1,604	1.2	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,549	4,006	1.3	2027年～2032年
計	28,508	26,247	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期未払金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,786	1,610	1,578	1,542
リース債務	845	733	600	286
長期未払金	1,138	1,005	798	803

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における半期情報等)

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	30,769	59,510
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	2,585	3,798
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	1,792	2,618
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	427.80	624.02

(会計期間)	第2四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	203.28	1.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,378	1,346
受取手形	69	68
売掛金	1 12,764	1 13,117
電子記録債権	2,833	3,240
商品及び製品	6,396	6,577
仕掛品	211	223
原材料及び貯蔵品	887	952
未収入金	1 4,189	1 4,915
関係会社短期貸付金	8,761	7,827
有償受給に係る資産	2,032	2,016
その他	1 135	133
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	39,658	40,415
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 10,128	2 9,626
構築物	2 619	2 590
機械及び装置	2, 4 2,998	2, 4 2,802
車両運搬具	2 59	2 49
工具、器具及び備品	2 538	2 623
土地	2 12,456	2 12,357
リース資産	4 1,919	4 1,636
建設仮勘定	57	23
有形固定資産合計	28,779	27,709
無形固定資産		
ソフトウェア	9	12
その他	10	10
無形固定資産合計	19	23
投資その他の資産		
投資有価証券	2 6,108	2 7,493
関係会社株式	10,063	10,063
関係会社長期貸付金	990	717
その他	307	133
貸倒引当金	13	14
投資その他の資産合計	17,456	18,394
固定資産合計	46,255	46,127
繰延資産		
社債発行費	85	56
繰延資産合計	85	56
資産合計	85,999	86,599

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 16,445	1 15,731
短期借入金	1, 2 4,274	1, 2 4,925
1年内償還予定の社債	802	1,477
リース債務	395	373
未払金	2 2,518	2 1,852
未払費用	1 1,665	1 1,556
前受金	71	140
預り金	1 77	1 46
賞与引当金	260	273
有償支給に係る負債	2,032	2,016
その他	1 526	1 707
流動負債合計	29,069	29,101
固定負債		
社債	6,298	4,820
長期借入金	13,781	12,472
リース債務	1,483	1,110
長期未払金	2 763	2 522
再評価に係る繰延税金負債	2,614	2,661
退職給付引当金	4,008	4,045
汚染負荷量引当金	363	345
その他	29	746
固定負債合計	29,343	26,725
負債合計	58,413	55,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,344	6,344
資本剰余金		
資本準備金	3,391	3,391
その他資本剰余金	1,174	1,176
資本剰余金合計	4,566	4,567
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,602	11,016
利益剰余金合計	8,603	11,017
自己株式	88	173
株主資本合計	19,425	21,755
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,820	3,820
土地再評価差額金	5,340	5,197
評価・換算差額等合計	8,160	9,017
純資産合計	27,585	30,772
負債純資産合計	85,999	86,599

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日)	当事業年度 (自 2025年 3月21日 至 2026年 3月20日)
売上高	1 33,421	1 34,999
売上原価	1 27,115	1 28,517
売上総利益	6,305	6,482
販売費及び一般管理費	1, 2 4,499	1, 2 4,444
営業利益	1,806	2,038
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,381	1 1,104
受取賃貸料	1 1,792	1 1,648
その他	1 383	1 240
営業外収益合計	3,557	2,993
営業外費用		
支払利息	1 305	1 307
賃貸収入原価	891	994
その他	1 628	1 373
営業外費用合計	1,825	1,675
経常利益	3,538	3,356
特別利益		
補助金収入	224	-
特別利益合計	224	-
特別損失		
固定資産圧縮損	224	-
特別損失合計	224	-
税引前当期純利益	3,538	3,356
法人税、住民税及び事業税	329	384
法人税等調整額	210	353
法人税等合計	119	737
当期純利益	3,419	2,619

【株主資本等変動計算書】
 前事業年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	6,344	3,391	1,174	4,566	1	5,433	5,435	87	16,258	
当期変動額										
剰余金の配当						251	251		251	
当期純利益						3,419	3,419		3,419	
自己株式の取得								1	1	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,168	3,168	1	3,167	
当期末残高	6,344	3,391	1,174	4,566	1	8,602	8,603	88	19,425	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,694	-	5,340	8,034	24,292
当期変動額					
剰余金の配当					251
当期純利益					3,419
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	125	-	-	125	125
当期変動額合計	125	-	-	125	3,292
当期末残高	2,820	-	5,340	8,160	27,585

当事業年度(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	6,344	3,391	1,174	4,566	1	8,602	8,603	88	19,425	
当期変動額										
剰余金の配当						271	271		271	
当期純利益						2,619	2,619		2,619	
自己株式の取得								140	140	
自己株式の処分			1	1				55	56	
土地再評価差額金の取崩						66	66		66	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1	1	-	2,414	2,414	85	2,330	
当期末残高	6,344	3,391	1,176	4,567	1	11,016	11,017	173	21,755	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,820	-	5,340	8,160	27,585
当期変動額					
剰余金の配当					271
当期純利益					2,619
自己株式の取得					140
自己株式の処分					56
土地再評価差額金の取崩					66
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	1,000	-	142	857	857
当期変動額合計	1,000	-	142	857	3,187
当期末残高	3,820	-	5,197	9,017	30,772

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

受払記録のあるもの

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他のもの

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

岩倉工場・東京工場・姫路工場・福崎工場

定額法

上記以外

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 2～38年

機械及び装置 2～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与と支払に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

(4) 汚染負荷量引当金

当社が吸収合併した旧(株)アサヒピールボックスが過去に有していた吹田及び関東工場に係る汚染負荷量賦課金の支払に備えるため、将来にわたって発生する汚染負荷量賦課金総額の現在価値を汚染負荷量引当金として計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 収益認識及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、ガラスびん・ハウスウェア・プラスチック容器の製造及び販売、並びにこれらに関連した事業活動を展開しております。製品の製造・販売については、主に完成した製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しております。したがって、製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、原則として出荷時に収益を認識しております。また、輸出取引については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

その他に、顧客から原材料等を仕入れ加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引においては、顧客に支払われる対価に該当するものと判断し、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

8. ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によって行うこととしております。なお、為替予約及び通貨オプションについては、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
短期金銭債権	4,701百万円	5,431百万円
長期金銭債権	8	-
短期金銭債務	12,898	13,397
長期金銭債務	-	-

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保提供資産

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
建物	1,513百万円	1,533百万円
構築物	177	192
機械及び装置	2,712	2,555
車両運搬具	30	25
工具、器具及び備品	517	605
土地	6,099	6,099
投資有価証券	2,024	2,262
計	13,075	13,273

上記のうち工場財団抵当に供している資産

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
建物	1,513百万円	1,533百万円
構築物	177	192
機械及び装置	2,712	2,555
車両運搬具	30	25
工具、器具及び備品	517	605
土地	6,099	6,099
計	11,051	11,010

(2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
短期借入金	300百万円	300百万円
未払金	195	195
長期未払金	587	391
計	1,082	887

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
短期借入金	300百万円	300百万円

3 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
大阪アデリア株式会社	72百万円	- 百万円
日本パリソン株式会社	-	355
計	72	355

また、上記の他に定期建物賃貸借契約等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
石塚ウェルネスパッケージング株式会社 (株)(月額賃料)	10百万円	10百万円

なお、この定期建物賃貸借契約等の残余期間は、28年9か月であります。

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
圧縮記帳額	224百万円	224百万円
(うち、機械及び装置)	10	10
(うち、リース資産)	214	214

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当事業年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
営業取引による取引高		
売上高	1,623百万円	1,605百万円
仕入高	12,010	13,718
その他	3,599	3,347
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	2,858	2,418
営業外費用	66	54

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当事業年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
運賃	1,361百万円	1,338百万円
従業員給料及び賞与	768	805
賞与引当金繰入額	80	85
退職給付費用	36	43
減価償却費	109	83

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式10,063百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式10,063百万円)は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,226百万円	1,273百万円
減価償却資産	108	88
繰越欠損金	687	300
投資有価証券評価損	203	176
汚染負荷量引当金	111	108
賞与引当金	79	83
棚卸資産評価損	38	41
会社分割による子会社株式調整額	34	35
未払社会保険料	25	26
その他	42	59
繰延税金資産小計	2,558	2,195
評価性引当額	1,439	1,458
繰延税金資産合計	1,118	737
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	896	1,379
会社分割による子会社株式調整額	39	40
資産評価差額金	33	34
繰延税金負債合計	968	1,454
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	149	716

なお、上記のほか再評価に係る繰延税金負債が前事業年度に2,614百万円、当事業年度に2,661百万円それぞれ計上されております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	17.6	0.6
住民税均等割	0.3	0.3
交際費	0.6	0.5
受取配当金	10.0	7.9
その他	0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.4	22.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)「7. 収益認識及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	24,061	140	167	634	24,034	14,408
	構築物	2,134	31	26	59	2,139	1,549
	機械及び装置	19,769	294	531	472	19,532	16,729
	車両運搬具	141	-	18	9	122	73
	工具、器具及び備品	2,523	519	389	427	2,652	2,029
	土地	12,456 (7,954)	-	98	-	12,357 (7,858)	-
	リース資産	2,747	-	-	282	2,747	1,110
	建設仮勘定	57	19	53	-	23	-
	計	63,891	1,004	1,286	1,886	63,610	35,900
無形固定資産	ソフトウェア	87	7	-	4	94	82
	その他	77	-	-	-	77	66
	計	164	7	-	4	172	148

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額にて記載しております。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具器具及び備品 岩倉工場 金型 485百万円

3. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

工具器具及び備品 岩倉工場 金型 356百万円

機械装置 岩倉工場 共通設備 248百万円

4. 土地欄の()内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	3	2	17
賞与引当金	260	273	260	273
汚染負荷量引当金	363	16	34	345

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで							
定時株主総会	6月中(6月20日まで)							
基準日	3月20日							
剰余金の配当の基準日	3月20日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。							
1単元の株式数	100株							
単元未満株式の 買取・売渡								
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部							
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社							
取次所								
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額							
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 広告掲載URL https://www.ishizuka.co.jp/							
株主に対する特典	<p>株主優待</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月20日時点の株主名簿に記載又は記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有年数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年未満</td> <td>QUO(クオカード) 1,000円分 贈呈</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>QUO(クオカード) 1,000円分 贈呈 + 当社グループ製品(5,000円相当)あるいは 選べるギフト3,000円相当分から一つを選択</td> </tr> </tbody> </table>		保有年数	優待内容	3年未満	QUO(クオカード) 1,000円分 贈呈	3年以上	QUO(クオカード) 1,000円分 贈呈 + 当社グループ製品(5,000円相当)あるいは 選べるギフト3,000円相当分から一つを選択
保有年数	優待内容							
3年未満	QUO(クオカード) 1,000円分 贈呈							
3年以上	QUO(クオカード) 1,000円分 贈呈 + 当社グループ製品(5,000円相当)あるいは 選べるギフト3,000円相当分から一つを選択							

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下の権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第90期)(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)2025年6月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月17日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第91期中)(自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)2025年10月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2025年6月19日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2026年3月13日、2026年4月14日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

石塚硝子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	達	治
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧	野	秀	俊
--------------------	-------	---	---	---	---

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石塚硝子株式会社の2025年3月21日から2026年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石塚硝子株式会社及び連結子会社の2026年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損判定における事業部損益作成プロセス	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、連結貸借対照表に、2026年3月20日現在、有形固定資産を44,285百万円（総資産の44.3%）計上している。このうち、石塚硝子株式会社では27,709百万円計上されており、連結有形固定資産残高の相当部分を占めている。</p> <p>石塚硝子株式会社では事業単位で資産のグルーピングを行っており、資産グループはそれぞれガラスびん関連事業、ガラス食器関連事業、プラスチック容器関連事業等で構成されている。これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>減損の兆候判定に用いる損益情報は、事業ごとの損益に本社費等の間接的に生ずる費用を配賦することで算定される。</p> <p>事業ごとの損益は、財務会計システムにおける損益データを集計し、一部の科目については、費用按分比率を用いて事業ごとの負担すべき金額を算定しているが、これらの一連の集計は情報システムの計算ロジックが適切に構成されていることを前提としている。</p> <p>また、本社費等の間接的に生ずる費用は、その発生に関連した配賦基準を用いて配賦している。</p> <p>減損の兆候判定に用いる事業ごとの損益の集計は、情報システムのロジックに依拠していることに加え、費用按分比率や配賦基準は費用の性質に基づいて決定されており、経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>以上により、当監査法人は、固定資産の金額的重要性が高く、減損の兆候判定に用いる損益情報が適正に算定されず、減損の兆候判定を誤った場合、連結財務諸表に与える影響は大きいことから石塚硝子株式会社における当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候判定に用いられる事業部損益の適切性を検討するにあたり、金額的に重要性の高い石塚硝子株式会社の事業について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>減損の兆候判定に用いる損益情報の作成に関連する会社の内部統制を理解し、整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>当監査法人内部のIT専門家を利用して、減損の兆候の判定に用いる事業ごとの損益が正しく集計されていることを確かめるために、集計に関する情報システムの仕様の検討を行った。</p> <p>仕訳データの損益を集計し、費用按分比率を用いて算定した費用負担金額を加味することで、会社の作成した事業ごとの損益と金額が一致するか検討した。</p> <p>費用按分比率や本社費等の配賦基準ポリシーの設定方法について理解を行うとともに、実態に即したものであるか算定資料との照合を行い検討した。</p> <p>本社費の配賦計算が正しく計算されていることを、再集計により検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、石塚硝子株式会社の2026年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、石塚硝子株式会社が2026年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

石塚硝子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 達 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 秀 俊

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石塚硝子株式会社の2025年3月21日から2026年3月20日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石塚硝子株式会社の2026年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損判定における事業部損益作成プロセス	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、貸借対照表に、2026年3月20日現在、有形固定資産を27,709百万円（総資産の32.0%）計上している。</p> <p>会社は事業単位で資産のグルーピングを行っており、資産グループはそれぞれガラスびん関連事業、ガラス食器関連事業、プラスチック容器関連事業等で構成されている。これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>減損の兆候判定に用いる損益情報は、事業ごとの損益に本社費等の間接的に生ずる費用を配賦することで算定される。</p> <p>事業ごとの損益は、財務会計システムにおける損益データを集計し、一部の科目については、費用按分比率を用いて事業ごとの負担すべき金額を算定しているが、これらの一連の集計は情報システムの計算ロジックが適切に構成されていることを前提としている。</p> <p>また、本社費等の間接的に生ずる費用は、その発生に関連した配賦基準を用いて配賦している。</p> <p>減損の兆候判定に用いる事業ごとの損益の集計は、情報システムのロジックに依拠していることに加え、費用按分比率や、配賦基準は費用の性質に基づいて決定されており、経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>以上により、当監査法人は、固定資産の金額的重要性が高く、減損の兆候判定に用いる損益情報が適正に算定されず、減損の兆候判定を誤った場合、財務諸表に与える影響は大きいことから当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候判定に用いられる事業部損益の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>減損の兆候判定に用いる損益情報の作成に関連する会社の内部統制を理解し、整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>当監査法人内部のIT専門家を利用して、減損の兆候の判定に用いる事業ごとの損益が正しく集計されていることを確かめるために、集計に関する情報システムの仕様の検討を行った。</p> <p>仕訳データの損益を集計し、費用按分比率を用いて算定した費用負担金額を加味することで、会社の作成した事業ごとの損益と金額が一致するか検討した。</p> <p>費用按分比率や本社費等の配賦基準ポリシーの設定方法について理解を行うとともに、実態に即したものであるか算定資料との照合を行い検討した。</p> <p>本社費の配賦計算が正しく計算されていることを、再集計により検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。